

平成26年5月

美里町教育委員会定例会会議録

平成26年5月教育委員会定例会議

---

日 時 平成26年5月29日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員（5名）

1番	委員 長	佐々木 勝 男 君
2番	委員長職務代行	成 澤 明 子 君
3番	委員	後 藤 眞 琴 君
4番	委員	佐 藤 三 昭 君
5番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

---

欠席委員 な し

---

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	渋谷 芳 和 君
教育総務課課長補佐	寒河江 克 哉 君

---

傍聴者 3名

---

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

- ・ 報告事項

第 2 行事予定等の報告

第 3 教育長の報告

第 4 報告第21号 平成26年度生徒指導に関する報告（4月分）

第 5 報告第22号 平成26年度学校教育力アップに関する報告（4月分）

第 6 報告第23号 区域外就学について

第 7 報告第24号 指定校の変更について

- ・ 審議事項

- 第 8 議案第 8号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について
- ・ 協議事項
- 第 9 協議事項 1 美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について
- 第10 協議事項 2 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕
- 第11 協議事項 3 平成26年第3回美里町議会定例会（補正予算案）について
- 第12 協議事項 4 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕
- ・ その他
- 第13 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について
- 第14 平成26年6月美里町教育委員会定例会の開催日について
- 

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- ・ 報告事項
- 第 2 行事予定等の報告
- 第 3 教育長の報告
- 第 4 報告第21号 平成26年度生徒指導に関する報告（4月分）【秘密会】
- 第 5 報告第22号 平成26年度学校教育力アップに関する報告（4月分）【秘密会】
- 第 6 報告第23号 区域外就学について【秘密会】
- 第 7 報告第24号 指定校の変更について【秘密会】
- ・ 審議事項
- 第 8 議案第 8号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について
- ・ 協議事項
- 第 9 協議事項 1 美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について
- 第10 協議事項 2 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕
- 第11 協議事項 3 平成26年第3回美里町議会定例会（補正予算案）について
- 第12 協議事項 4 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕
- ・ その他
- 第13 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について
- 第14 平成26年6月美里町教育委員会定例会の開催日について
-

午後1時30分 開会

○委員長（佐々木勝男君） 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから平成26年5月教育委員会定例会議を始めることにいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 議事日程につきましては、日程第1、会議録署名委員の指名ということで、3番後藤委員、4番佐藤委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

---

#### 日程第2 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） 次に、報告事項は日程第2から第7までですが、日程第4、日程第5、日程第6、日程第7につきましては、個人情報に伴う報告ですので、秘密会扱いということにさせていただきたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、日程第4から日程第7までについては秘密会扱いとさせていただきます。

傍聴の皆様にお知らせいたしますが、日程第4から日程第7までについては個人情報等がございますので秘密会扱いということになりますので、一時傍聴の席から御退席ということをお願い申し上げたいと思っておりますので、ご協力お願い申し上げたいと思っております。

それでは日程第2行事予定等の報告につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、事務局教育総務課より行事予定の報告をさせていただきます。

お配りしております美里町教育委員会行事予定表平成26年6月分を見ていただきたいと思います。重要な点のみをお話しさせていただきますので、御了解いただきたいと思います。

まず、こちらに入る前に、1点だけまだ5月分の報告をさせていただきます。

昨日でございますが、大崎地域広域行政事務組合教育委員会の臨時会が開かれております。成澤委員に出席していただいております。なお、この件については、後ほど成澤委員から若干、報告をいただいてもよろしいでしょうか。

○2番委員（成澤明子君） はい。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 臨時会の報告ということでお願いしたいと思います。

[以下、資料に添った説明に付き詳細省略]

- ・ 6月2日 遠田郡教頭会研修会
- ・ 6月3日 宮城県支援コーディネーター事業連絡協議会（コーディネーター、事務局参加）
- ・ 6月4日 庁議、議会全員協議会（学校教育環境審議会の答申内容説明）
- ・ 6月7、8日 中学校総合体育大会、田園フェスティバル
- ・ 6月9日 校長会
- ・ 6月11日 臨時課長会議（議会一般質問）
- ・ 6月12日 関根神楽教室開校式（北浦小学校）
- ・ 6月17日～ 議会定例会
- ・ 6月29日 美里町PTA連合会親睦バレーボール大会

引き続き済みませんが、成澤委員からきのうの臨時会の報告をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか、お願いします。

○2番委員（成澤明子君） きのう、臨時会がありました。5人のうち2人の委員さんが欠席でしたので3人で行ったわけなのですけれども、矢内教育長さんが大崎市の教育長をおやめになるということに伴って、こちらの教育長も辞任するというので、その承認ということでした。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御報告いただきました内容につきまして、お伺いしたいことがありましたらお願いしたいと思います。

ないようでございますので、次に移らせていただきます。

---

### 日程第3 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） 日程第3、教育長の報告ということで、教育長さんから御報告をお願いしたいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントに沿って御報告させていただきます。

1番目、5月の校長会が1日に南郷庁舎で開催されております。その中で、教育長より校長先生方にお話しした主な内容を裏側に印刷させていただきました。はしょって御説明申し上げたいと思います。

最初、「初めに」ということで5月1日が校長会でしたので、平成26年度幼小中とも順調にスタートができたということについて、教育長として感謝の言葉を述べさせていただきました。

それから、大きな2番目、教育課程に関すること。学校のいろいろな教育活動、学習活動、

生徒指導、その他の行事等の活動、教育課程とよく言われますが、その教育実践をするに当たって、平成26年度の学校教育計画というのがそれぞれ各幼稚園、小中学校にあります。当然、25年度からずっと継続しているのもありますし、その学校として新しい取り組みなどもございます。特にお話したことは、前年度やったから今年度も全く同じではなくて、常に前進といえますか、マンネリ化にならないようにというお話をさせていただきました。

それから、(2)の学力向上、これは本町の大きな課題でもございます。宮城県教育委員会の課題でもありまして、その学力向上に向けた5つの提言、①から⑤まで県教委で示してあります。それで、③「授業のねらいを明確にする」ですね。そこにアンダーラインを引いてありますが、これは北部教育事務所の今年度のテーマ、各学校訪問をするに当たって、このところを重点的に学校と連絡をとり合って推進したいというお話がございました。

なお、この①から⑤の県教委の提案につきまして、別紙3枚つづりで準備させていただきました。例えば、①の「どの子どもにも積極的に声がけをするとともに、子どもの声に耳を傾けること」と。そのことについて、学校でどう活用していくのかと。それを南三陸教育事務所が中心になって、このページでいいますと20ページ目のところから書いてあります。教育委員さんの方々が美里の小中学校の指導主事訪問に御参画をいただいておりますが、これらを参考に、先生方の授業のあり方など、授業を見る場合、こういったことを一つの視点にさせていただいてもいいのかなと思ひまして、資料を準備させていただきました。

それから、前のプリントに戻ります。

校長会での大きな2番の(3)指導主事訪問の要請、これは教育委員会で教育事務所に要請しますが、今年度に入りまして、南郷中学校、それから本日不動堂中学校で指導主事の先生方から指導をいただいております。美里町では、①各校から授業参観の実施ということは、例えば南郷中学校で指導主事訪問、研究授業をしますが、その授業を見に小牛田中学校から2名の先生方が自分の授業をやりくりしながら南郷中に出向いて、その研究授業を参観して、それを自分の授業に生かしていくと、そういったやり方をお願いしてあります。本日は、不動堂中学校でやっておりますが、南郷中学校の先生方は2名、それから小牛田中学校の先生方が2名ですね、不動堂中に来て、それぞれ自分の教科の授業を参観していました。それをぜひ、自分の学校に戻って活かしてほしいなど。そういった取り組み、もちろん小学校でも行います。それが、①です。

それから、これも美里町の本当に大変ありがたいことで特徴的なことでありますが、教育委員さんの方々が学校に訪問していただいて参観し激励をしていただくと、そういう指導主事訪

間になっております。こういったことを校長会でもお話しいたしました。

それから、大きな3番目、県教委からの指示事項ということで、(1)から(4)、特に御説明申し上げたいのは、(4)教育事務所長等、そこに訪問者4名書いてありますが、そういった方々が毎年各小中学校、この大崎地区の中学校七十数校ありますが、そこを全部回るのですね。そして、学校の状況を実際に自分の目で見て、先生方と話をすると。もちろん、教育委員会にもおいでいただいております。そういった所長等学校訪問がございました。

大きな4番目、管理、運営等については、(1)から(5)までそこに書いてありますが、まず1番目は、児童生徒の事故防止について万全を期すようということでお話しさせていただきました。特に交通事故、それから対外的な学校行事、これから中学校は中体連等がありますが、そういったところによるけがの未然防止、他校とのトラブルなどなど、十分注意してくださいとお話ししてあります。

それから、(2)番目は、教職員の事故防止、サービスの規律ということで、最近、新年度になってからですかね、県全体の中で本当に情けない事項が発生しております。セクハラ問題、教職員のですね、それから新任教員が酒気帯び運転で逮捕されております。それから、人身事故ですね、加害。何か道端で草取りをしている方をはねてしまったとか、そういった教職員による事故が発生しておりますので、美里でも十分具体的に先生方に指導するようというお話をしております。

それから、(3)番目、これからのシーズンであります。施設設備関係では特にプールの排水、これは業者をお願いしてあります。管理職が当然そこに立ち会いのもと、排水口をチェックするようという指示をしてあります。遊具の点検等も含めて、安全点検をお願いしてあります。

あと、(4)、(5)、そのとおりです。

それから、その他で、夏休み中に半日行事で町内の教職員悉皆研修ということで、美里町で実施しております。ことしは8月6日水曜日、午前10時から11時半まで、この南郷庁舎の多目的ホールで大学の先生がおいでになって、放射能についての研修会を予定してございます。

そういったお話を校長会でさせていただきました。

それでは、表側に返して、教育長報告のプリントにお戻りいただきたいと思います。

大きな2番目、主な行事、会議等、4月末から5月にかけて毎日のように会議などがございました。4月19日には、ウイノナ市から一行が訪問されました。ハナミズキ植樹式とか、教育委員の皆様にもいろいろ御参加いただいて、御協力いただいております。

それから、22日に平成26年度の全国学力・学習状況調査、町内の小中学校9校全部実施して

おります。

それから、5月に入りまして、1日が臨時の教育委員会を開催させていただいております。

2日、翌日、県の教育長会定期総会が仙台でございまして、先ほど学力向上に関する緊急会議の提言ということで資料としてお配りしましたが、そういったことについてお話がございました。

それから、16日、教育委員会臨時会を近代文学館で開催させていただいております。

17日土曜日、翌日ですが、中塚小学校だけその日に運動会を実施しております。大変風の強い日で気温も低く大変な状況の中で運動会を実施しましたが、何とか全種目最後までやりました。後藤委員さんに寒いところ御出席いただいております。

それから、20日に気仙沼市の地域交流センターで、市町村教育委員会協議会総会、委員長と私で出席させていただいております。

先ほど申し上げました、教育事務所長等の訪問が、美里教育委員会訪問が21日お昼11時40分にありました。

それから、24日、先週の土曜日、小学校の運動会。教育長は小牛田小学校に出席しましたが、そのほかの委員さんの方々にはそれぞれの、中塚小は終わっていますし、それ以外の小学校に委員さん、出席いただいております。

それから、26日、宮城県社会教育委員会議とそこに書かせていただきましたが、2年間、26年度と27年度、県の社会教育委員、県教委から依頼がございまして、社会教育委員が県に15人いるのですが、その中に教育長職から1名という枠があるようです。それを何とかお願いできないかと言われてまして、私も大変忙しいのですが、県教委にそういった面で協力できるのも大事ななと思ひまして、引き受けてそこに出席しました。年5回程度会議があるようであります。

それから、27日、美里町の行革推進本部会議が開催されております。

あと3番目、今後の主な予定ということでそこに書かせていただきましたが、先ほど事務局から行事予定表をお示ししてありますので、重複しているものもございます。

以上でございますが、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま、教育長報告ということで御報告いただきました。資料がございまして、何かお伺いしたいことなどございましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 2番目の教育課程に関することの（2）なのですけれども、「学力向上に向けた5つの提言（県教育委員会）」となっている。この5つの提言を読みますと、ご

くごく当たり前のように聞こえるのですけれども、改めて県教育委員会がこういう提言をしな  
ければならないような状況なのでしょうか。

○教育長（佐々木賢治君） 平成25年度の全国の学力・学習状況調査で県の平均が大変芳しくな  
いと。それで、県教委でやはり対策を講じなくてはいけないということで、いろいろな方が協  
議をされました。それで、いわゆる授業を、学校では授業がベースですので、それについて  
もう一回見直しをしようということで、そういったことが背景にございまして、県教委で一つの  
対策ということでこういった案を示されました。

○3番委員（後藤眞琴君） はい、どうもありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにございましたら。ないようでございますので、教育長の報告  
は以上で終了させていただきます。

次からの、日程第4、日程第5、日程第6、日程第7につきましては、報告事項が始まる前  
にお話しいたしましたように、秘密会扱いということでございますので、この4件につきまし  
ては、傍聴者の皆さんには退場の協力をいただきたいと思いますので、お願い申し上げます。

暫時休憩とします。

休憩 午後1時53分

〔傍聴者退場〕

---

再開 午後1時55分

第 4 報告第21号 平成26年度生徒指導に関する報告（4月分）【秘密会】

第 5 報告第22号 平成26年度学校教育力アップに関する報告（4月分）【秘密会】

第 6 報告第23号 区域外就学について【秘密会】

第 7 報告第24号 指定校の変更について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） 会議を再開します。

〔以下、秘密会につき会議録の調製なし〕

休憩 午後2時 8分

---

再開 午後2時15分

〔傍聴者再入場〕

日程第8 議案第8号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について

○委員長（佐々木勝男君） 審議事項、日程第8、議案第8号 美里町学校給食施設運営委員会

委員の委嘱について、事務局より提案説明をお願いしたいと思います。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、議案第8号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について、提案理由を申し上げさせていただきます。

美里町教育委員会の諮問に応じ、学校給食調理施設等の運営に関する重要な事項について審議するため、この委員会委員を委嘱するものでございます。

なお、この重要な事項につきましては、「美里町学校給食調理施設条例」及び「美里町学校給食調理施設運営規則」に規定されておりますが、まず一つは、教育委員会の諮問に応じて学校給食の価格、給食費の額を決定するというのが、まずこの委員会の一つの役目でございます。

もう一つの重要な役目につきましては、学校給食における食材等の納入をしていただく業者さんがあります。その納入する業者の指定をこの委員会で行うと。それに基づいて教育長が決定するというようになっておりますので、その2つのことがその主な重要な審議事項となっております。

また、この委員につきましては2年の任期でございまして、平成26年4月から平成28年3月31日までの2年を委嘱させていただきたいと考えております。

なお、今回につきましては、今年度の第2学期から予定しております南郷地域小中学校の完全給食化、これにつきましては米飯の提供でございます。それに伴いまして、給食費の変更がございます。それが6月下旬、もしくは7月の中旬あたりにこの運営委員会を開催させていただきまして、その給食費の価格を決定していただいた上、教育委員会に答申していただく予定でございます。

なお、それも答申を受けた上で、7月の教育委員会ではその価格の決定をさせていただきたいということをしてらんで、今回この委嘱の部分について提案させていただいております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上でございます。

- 委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明をいただいたとおりでございますが、審議事項ということでございますので、御質問、御意見をいただいて承認という形で進めさせていただきたいと思っております。御質問、御意見ございましたらお願いします、はい。

- 2番委員（成澤明子君） 選任区分が学識経験者、学校の代表、それから保護者の代表、それから生産者の代表といえますか、それから町当局ということで、必要な方々が網羅されているのでよいのではないかと思います。

- 委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

- 3番委員（後藤眞琴君） こういうものは、公募はしないものなのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これにつきましては、この条例におきまして公募という事項は入っておりません。ですので、この委員会につきましては、各学校、あとはPTAの推薦をいただいで運営させていただいております。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにございませんか。

○4番委員（佐藤三昭君） ありません。

○委員長（佐々木勝男君） 御異議なしということでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、異議なしということでございますので、日程第8の議案第8号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱については承認ということになりました。

---

#### 日程第9 協議事項1 美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次、協議事項ということで、日程第9、協議事項1 美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について、これにつきまして事務局より提案説明をお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） この点につきまして、再度協議をしていただくことになったことにつきまして、まずもって心からおわび申し上げさせていただきたいと思っております。この提案を協議していただくことになった背景といいますか、理由等について申し上げます。

5月16日の臨時会で、文書の返却について、その理由について、いろいろ御協議いただきました。それで、その後、今お手元に当時の会議資料があると思っておりますが、下から5行目の後半、ちょっと読ませていただきます。「そのために、基本構想を撤回させていただきたいと思っておりますので、返却していただきたくお願い申し上げます」と、その部分の中で、その文言、「撤回」という言葉、大変私自身が気がかりとなりました。

それで、きょうの教育委員会定例会を開催するに当たり、委員の皆様のお手元に既に配付させていただきましたが、昨年の12月議会定例会でこのことに関する質問、議員さんから質問をいただいております。そのとき、教育委員会として「撤回」という言葉は使いませんでした。

なぜかという、これまで何年もかけて協議されてきたという経緯がございまして、将来的に活用が可能な場合、活用するといった内容の答弁をさせていただきました。このことから、この「撤回」という言葉が私は大変気になりまして、きょうの定例会でこのことについて、この部分だけ協議していただければ大変ありがたいなと思っております。5月16日の臨時会で、後半にすぐこのことについて再度協議をお願いしますというべきところでしたが、今となって

しまったことについて改めて申しわけなく思っております。おわび申し上げたいと思います。

もちろん、このことにつきましては委員長に御相談を申し上げ、本日の定例会の協議事項に入れていただきたいという願いをお話ししました。16日に協議していただいて、その後町長に22日に出す予定でコンタクトをとっておりましたが、今のようなお話で、結局、町長には少し日延べさせていただきたいということで、きょうの定例会で協議させていただきたい事項があるのでということで、一応町長には願いはしてあります。本当に何回もこのことについて協議していただくことになり、申しわけなく思っております。この構想を返していただくというのが、大きな私たちが願っているところであります。そのためにいろいろ協議いただきまして、再度よろしく願いしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明をいただきました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。済みませんが、最初にお話ししなければいけませんでした。

本日のこの協議の中の追加の資料といたしまして、昨日、住民の方から提言というものが寄せられております。その写しを各委員さん方にお配りしておりますので、そちらもお目通しの上、この協議事項に当たっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。発言がおくれて申しわけございませんでした。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明いただきました本件につきましては、先週、教育委員会事務局のほうから私に相談がございました。内容は、ただいま教育長が説明をしたとおりでございます。委員長としても、これは再協議が必要であると判断いたしました。それで、本日の議事日程に挙げたわけでございます。改めて、この件、御協議よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、この文書の原案となりましたのは、後藤委員からの提言でございました。原文のままでもいいか、また訂正や削除などの意見がありましたらということで、後藤委員からもお願いしたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） ちょっと失礼しました、何についてですか。

○委員長（佐々木勝男君） この先ほど教育長から前もって皆さんに申し上げておりました、「撤回させていただきたいと思います」という、その傍線の部分のことですね、下線。このことにつきまして、この文書の原案となりましたのは後藤委員さんからの提言でございましたので、この原案のままでもいいのか、また訂正とか、削除などの意見がございましたら、御意見いただければと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） 一つ、直接関係ないところから。平成25年12月議会定例会議事録と  
いうのを読ませていただきましたが、これは教育長さんがほとんど答えているのですね。これ  
は教育委員会の問題ですので教育委員長さんが答えるべき問題を、この25年12月の段階では教  
育長さんが全面的に答えていると。これは、今の内閣が教育委員会制度を変えるというのを先  
取りして、教育委員長さんが答えるべきものを教育長さんが答えているように僕は感じられて、  
この辺は改めなければならないことだろうと思う。法律が改正されましたら、今度教育長さん  
と教育委員長さんが同じ役を兼任することになりますから、このままでよろしいかと思いま  
すけれども、この辺のところはやはり教育委員会としては注意しないとならないだろうと。

これは、前にも一度申し上げた県の教育委員会が出しているところで、教育長さんの職務権  
限とか、教育委員長さんはこうであるというところで、改めて確認しておきたいのですけれ  
ども、教育長さんの職務権限というのは、「教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に  
属するすべての事務をつかさどる」こと、あくまでも教育委員会の指揮監督のもとにです。そ  
れから、この職務に関しては、「教育委員会と教育長との関係は」、これはかなり具体的に書  
いている、「上司と部下の関係であり、教育委員会」、これは「委員個人または委員長ではな  
い」と括弧で、「教育委員会は、教育長の職務執行について指揮し、命令し、または職務上の  
監督を行うものであり、教育長は、教育委員会の指揮監督に付さなければならず、それに違反  
することは許されない」と、こういうふうになっておりますので、議会で答弁する教育委員会  
のことに關しては全て教育委員長が、それで教育委員会から委任されている事務のことに關し  
ては教育長さんがということは、やはりこれに従ってこれから進めていかないと、法律に抵触  
する部分が出てこないとも限りませんので、注意するようにしたほうが教育委員会としてはよ  
ろしいのではないかと思います。

それで、改めて今の問題に。これは、僕が案をつくりましたとき、まず返却を依頼する理由  
というところで、この「美里町教育委員会は」という、これを読めばわかるとおり、現在の美  
里町教育委員会とは、「現在」をあえて省いたのはこの意味からわかるだろうという。「最初  
に提出した」云々のところは、「今までの教育委員会が最初に提出した「美里町小牛田地域学  
校給食センター基本構想」の剽窃問題に対する不適切な処置をした」と、不適切な処置をした  
のは、あくまでも現在の教育委員会ではなくて今までの教育委員会です。

それから、「及び基本構想を十分に修正しないで再提出することなどをして」と、これも今  
のではなくてこれまでの教育委員会がという意味です。「町民の皆様には不信感を抱かせ、また  
町議会を混乱させ、町民の皆様をはじめ町議会議員及び町長に大変ご迷惑をおかけしました」、

この御迷惑をおかけしたのはあくまでもこれまでの教育委員会で、「深く陳謝いたします」、これは現在の美里町教育委員会が深く陳謝するという意味。こういう意味内容になっているのは、これは誰が読んでも明らかではないかと思う。それで、あえてこれを入れなかつただけです。

それから、「基本構想に関して最初に剽窃の疑いが生じたとき」、これも「教育委員会は」というのを、「これまでの教育委員会は、教育行政機関としてそれを真摯に受けとめ、反省すべきは反省し、謝罪すべきは謝罪すべきでした」というのも、これまでの教育委員会でいいと思う。「それをしなかったことを反省し、町民の皆様に謝罪いたします」、これは現在の教育委員会です。

それから、「今後は、このようなことのないように努め、教育委員会に対する町民の信頼を取り戻し、教育行政をしっかりと執行していかねばならないと痛感しております」、この主語は現在の美里町教育委員会がということで、これをずっと読んでいきますと、いま指摘されたところの段落ですけれども、「以上のことを踏まえて、教育委員会は喫緊の課題である将来を見据えた教育環境の整備に全力で取り組んでいきます。そのために基本構想を撤回させていただき」というのは、これまでの教育委員会がしてきたことを、現在の教育委員会は反省して謝罪しているわけです。ですから、それからいきますと、この「撤回させていただきたいと思いますので」ということは、むしろ論理的な帰結として当然のことだろうと思います。

ですから、もし言葉だけで「撤回」という言葉が、これは漢語で強い意味だとしたならば、「取り下げる」と。これは全く同じ意味なので、これは辞書を引いてみたのですけれども、「取り下げる」という意味、これは広辞苑によりますと、「一度差し出したもの、または預けたものを取り戻す」。2番目は、「一旦提起した訴え、申請、考えなどを取り消す」、これが広辞苑の意味。もう一つ、国語大辞典、僕は大体いつも2つで比較しているのですけれども、本当はもっといろいろ調べなければならぬかと思うのですが、2つだけ。1番目、全く広辞苑と同じで、「一度差し出したものや、預けたものを取り戻す」と。2番目として、「一旦提起した訴訟や申し立てなどを撤回する」と。ここで「撤回」という言葉を使っているのですよね。ですから、「取り下げる」という意味は、全くこれと同じことだろうと思いますけれども、あえてそうなるかどうか知りませんが、漢語で「撤回」というのは、これは「取り下げる」という大和言葉になります。もう少しやわらかく表現する、これぐらいではないかと思うのですけれども。

もう一つ、あえてこの吉田さんからの提言を踏まえていきますと、余り具体的にしなかつた

理由は、今までの教育委員会、個人個人の責任追及になるようなことは、できるだけ僕は避けるべきだと思います。これは、現在の教育委員会が今までの教育委員会のしてきたことを検証した結果、至らないところを今の教育委員会が反省して謝罪したと。ですから、あくまでも教育委員個人ではなくて、今までの教育委員会。そういうことで、できるだけ具体的なことは避けながら、その意味は全てこの剽窃問題に対する不適切な処置と。この意味内容は物すごいものなのですよね。教育委員会が剽窃したのだ、これはあってはならないことなのだよ。そういうことをここからそれぞれが感じていることだろうと思うのです。それは述べますと、先ほど言ったようなことも波及しないとは限りませんので、かなり中心をぼかしていることは確かですから。これで、もし、これを町長さんがいろいろ質問されるときには、その具体的なことを町長さんに説明して了解をしていただくというようなことを、強く教育委員長さんをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） 後藤委員さんからは、「撤回」という文言を「取り下げる」という文言に修正するというごさいますね。

○3番委員（後藤眞琴君） ええ、意味は全く同じです。

○委員長（佐々木勝男君） そういった説明がございました。後藤委員さんから貴重な御意見がございましたが、成澤委員、佐藤委員の御意見をお伺いしたいと思います。成澤委員から。

○2番委員（成澤明子君） 前の臨時会のときでしたか、私の発言が、やはり教育長さんが話されたように、「資料として前のものを残して使えるようなところは使ったほうがいいのではないのでしょうか」という発言をしました。そのときに、後藤委員さんから、「いや、一度剽窃などのことについて、それはふさわしくないという文書だということがはっきりした以上、その中からよいからといって活用するということは決してあり得ない」というお話をたしか受けたと思いました。それで私も納得したわけです。

それで、教育長さんが平成25年12月のときに議会で、「撤回」という言葉を撤回したといいますが、使わないことにしたということなので今回もというお話ですけれども、そのときの取り下げるということと今回返却を依頼する理由というのはそのときと大分違ってきますし、それから何度も話されていたのですけれども、新しい委員会になったという見方なのですから、ということであれば、「撤回させていただきたい」という言葉を使ってもいいのではないかと思います。

しかし、後藤委員さんが、「撤回」ということと「取り下げ」ということが基本的に意味として同じであるので、「取り下げ」という言葉を使うこともやぶさかではないとお話しされま

したが、私もそういうことならばそれでいいのではないかと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） もう一度改めて説明させていただきますと、現在の教育委員会がこれまでの教育委員会がしてきたことを見直して、反省し謝罪したわけですね。ですから、教育長さんが答えたのは、これまでの教育委員会がしてきたことを、これは教育長さん個人が言ったことではなくて、これは教育長さんが答えるべきでないことは先ほど申し上げたとおりなのですけれども、教育委員会が決めたことなのですよね。決めたことを教育長さんが答えているわけなのです。今の2月8日に発足した教育委員会が今までのものを見直したら、こういうことはおかしいのではないかというふうなことになったということで、今度、議会で何か説明があったときには、新たな教育委員会でこういうふうになったのだと。ですから、過去の継続性はまず考えなくてもいいことだろうと思うのですよね。これは論理的な、感情的な面は少しあるかもしれませんが、あくまでも人に説明するという、ましてや議会のときには論理的に行うのだということで、僕は十分に納得していただけないのではないかと思います。

以上です。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、佐藤委員さん。

○4番委員（佐藤三昭君） 前回の臨時会でお答えしたとおりなのですけれども、その中でまとまった文章に対しては支持したいなという気持ちではあります。変わるものではありません。その反省のもとに出すのは、その基本構想のさらに修正案を出すという、またはその中でいろいろな答弁についても、これは話すべきだという判断のもとですのだということで確認している内容だと思いますので、この基本構想そのものをまず返していただくということが、今この意思としては一番大きいものになっているということなのです、その裏づけのもと、意思の決定のもとに。ですので、これを返していただくことがまず大事ですし、返してもらったものそのものをさらに修正するとか、そういうことはあり得ませんけれどもね。さらに修正するために返してもらったということになってくるので、そういうことはもうあり得ないことでございます。

ただ、その中で、何かその議論をしていく中で、ソフト面で、給食施設の問題、食育のあり方はどうなのかというような中に入っていくところまでいろいろな議論がされていく中で、この返してもらったものが、過去にどんな話し合いをしたのかというようなことで見ることはあるかもしれませんが、それを活かして進めることはないのではないかとこのところまで想定しています。過去どういうふうな話し合いをしたのかというところで、そこに触れることは逆にあったほうがいいと思いますね、反省も踏まえて。

または、ここの部分は新たに私たちが考える中に合致するところもあるというようなことが発生してもいいと思いますが、そういった意味でそのものが全ての議論の科目に入らないというわけではないのですが、改めてその修正案を修正するということはないと思いますので、この基本構想を取り下げるということ、それを「撤回」という言葉がどうなのかといま提起されていますけれども、「取り下げ」という言葉のほうが適切であるならば、「取り下げ」でもいいのかなとは思いますが、いずれこの中で、臨時会で話された皆さんの意思決定は変わるものではないのではないかと考えております。私は以上です。

○委員長（佐々木勝男君） 3名の委員からの意見がおおよそ同じものと受けとめたわけですが、教育長からはどうなのでしょう。

○教育長（佐々木賢治君） まず、ありがとうございます、いろいろな御意見をいただきまして。

それで、「撤回」という言葉にかわる「取り下げ」という修正になるのでしょうか、そういうふうにしていただくことについては教育長としては何ら異議がございません。それで、「取り下げ」という言葉になった場合、「取り下げ」という言葉は教育委員会が行う行為だと思うのです。町長さんにお願いますと、取り下げを。ですから、その「思います」の「思う」という言葉、あとでまた修正案、私なりにちょっと思ったことを言いますが、「取り下げ」という言葉を使った場合は、「思います」というのは削除になると思います。こちらで取り下げを頼むと。そして、「返却」という行為は、町長が預かっているものを返すからと、町長のほうでやる行為だと思うのです。そのようなことを踏まえてちょっと今文章を組み立ててみたいと思いますが、まず「取り下げ」という言葉について、教育長としても何ら御異議はございません。「撤回」という言葉が大変気になっていたのですが、中身は同じでないかと言われればそうなのでしょうけれども、微妙にやっぱり違うということもあると思います。そういう思いでおります。

委員長、以上です。

○委員長（佐々木勝男君） 先週、事務局とその文言の件につきまして、再検討のときから私もこのような文章表現を考えておりました。委員の皆さんとしてはいかがでしょうか。ただいま、教育長が申し上げた内容の点でございますけれども。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） 今、お話を聞きながらちょっと私なりに考えてみたのですが、「そのため」、そこから後の文章ですけれども、いいでしょうか。

「そのために、「基本構想」を取り下げたいので、返却していただきますよう」、ここは町

長にお願いする部分ですので、「返却していただきますようお願い申し上げます」と、こういった書き方でいかがでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） 今、話されたような文面になろうかと思いますが、修正した返却の依頼文書、若干の時間をいただきながら、事務局でこれから作成するというふうにしたいと。

○教育長（佐々木賢治君） 作成というか、済みません。今ので、もし承認いただければ、この部分だけ手直しして、あと早速町長に日程調整してみますので。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、ちょっと戻します。今、教育長から「そのために「基本構想」を取り下げたいので、返却していただきますようお願い申し上げます」というふうな文章表現に修正というようなことにしたいということでございますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、修正した返却依頼文書を事務局で作成するということになりますので、暫時休憩ということで、時間はどのぐらいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 5分から10分あれば十分でございます。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、ただいま私の時計で2時55分ですが、3時5分まで暫時休憩ということでとらせていただきます。

午後2時55分 休憩

---

午後3時 5分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 協議を再開いたします。

ただいま、事務局で先ほど協議いただいたことをもとに文書作成をいたしました。そのそれぞれの委員に配付された文書を確認いただきたいと思いますが、事務局から修正した箇所の文言を読み上げて確認させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、ただいま配付させていただきました黒いアンダーラインを引かせてもらった部分でございますが、改めてその部分だけ読ませていただきます。下から6行目からでございます。

「「基本構想」を取り下げたいので、返却していただきますようお願い申し上げます」。このように修正させていただいております。

○委員長（佐々木勝男君） 下線を引いた部分の文面が修正したところでございます。御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） それでは、御異議なしということでございますので、基本構想の文書返却依頼につきましては、ただいま確認いただいたとおりでございます。

○教育長（佐々木賢治君） どうもありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） それを提出する際には、さきに協議しておりましたが、委員長と教育長、そして事務局職員とで町長のほうに伺うということで、前回までは確認しておるわけですが、そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

なお、日程については、事務局に調整をお願いしたいと思います。現在までのところで、日程の調整ができましたらお知らせ願います。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 町長への提出につきましては、急ぐということで、休憩時間に秘書室と連絡をとりまして、町長の空いている時間を調整していただきました。その結果、明日の、ちょっと朝早いのですが、8時30分、この時間しか空いていないということで、これでよろしいか御協議をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） 事務局から日程調整ということでお知らせをいただきまして、あした5月30日金曜日8時半と、私と教育長と事務局職員ということでございますが、よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治君） はい、大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） 少し早めにロビーのところで集合と。そろったら伺う。詳細は、この会議が終わってからでも結構でございますのでお知らせ願います。ということで、5月30日金曜日、8時半で、本庁舎町長室ということでございますので、よろしく願います。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっと済みません。この文書の日付、確認しないと。日付、きょうなのか、あしたなのか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） あしたの日付になります。本日決めさせていただきます。5月30日付で提出させていただきます。

○委員長（佐々木勝男君） あとは、発番ね、文書番号ね。

協議事項のうち、美里町小牛田地域学校給食センター基本構想については以上でございますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） 承認いただいたということでございますので、よろしく願います。

---

日程第10 協議事項2 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕

- 委員長（佐々木勝男君） 日程第10、協議事項2 美里町学校教育環境整備方針について〔継続協議〕でございますが、事務局から提案の説明をお願いしたいと思います。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、委員長よろしいでしょうか。
- 委員長（佐々木勝男君） はい、お願いします。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、協議事項の2 美里町学校教育環境整備方針についてを、説明させていただきます。

これにつきましては、さきの3月定例会におきまして、環境審議会から答申書が提出されましたという報告をさせていただいております。また、先月4月の定例会におきましては、今年度平成26年度において、教育委員会でこの答申を受けた環境整備方針なるものを審議し、まとめていかなければいけませんということのお話をさせていただいております。その中では、明確な期限、あと内容などは協議されておられません。ただ、これは月1回きりの協議ではなく、継続して決まるまで協議していきますよということは、各委員さん方の御了解をいただいているかと思っております。それを踏まえまして、今回協議事項としまして提案させていただきたいと思っております。

まず、資料でございますが、協議事項2資料となっております中身については、まず1つ目の箱の中には、3月18日付でいただきました諮問に対する答申事項の要約を載せさせていただきました。これにつきましては、各委員さん方におきましても答申書を見ていただいていたと思いますので、詳細は改めてお話ししませんが、適正規模につきましては複数学級、クラス替えができるものが最低限必要ではないか、中学校においてはそれ以上の、教科専任制でございますので、1学年3学級以上にならないとそういった先生が複数配置できないので、それくらいがよろしいのではないかというのが答申されておりますし、通学区域についても答申を受けているところでございます。

こういったことを受けまして、教育委員会が今後しなければならないことが中段にあります箱でございます。これは、協議していかなければならないということでの強い意志をここで書かせていただきました。協議していく必要があるということではなくて、協議しなければならない、これは教育委員会での最重要課題となるかと思っております。これについては、さきの協議1でも協議いただきました町長への文書の返却依頼の中でもうたっております。「最重要かつ最優先事項と考えております」と、教育委員会ではこれを強く町長にも申し送っておりますので、

この件はことしどうしてもしなければいけないことであると考えております。

そういった際に、1) から4) まで、これは時系列的になるのでしょうか、書かせていただきました。

まず、1つ目としましては、これから行います学校の環境整備方針なるものは、学校の再編も含めたものにならざるを得ないと考えております。というのは、小学校において顕著となっておりますが、1学年1学級の学校が6学校中4学校となっております。平成28年、29年度には、もうそれが全て顕著化してまいります。そういった中で、小学校において1学年複数学級にするためには、どうしても学校の再編というものを考えなければ、その理念は達成されないのかなと思います。

そういったものを進める中で、教育委員会の事務局において、その学校環境整備に関する係の明確な基準がございません。これについては、皆様方のお手元に配らないで申しわけございませんでしたが、「美里町教育委員会組織規則」という教育委員会の法律がございます。美里町の教育委員会の法律といってもいいものでございますが、その中で、教育委員会の事務局は教育総務課という位置づけとなっておりますが、その教育総務課本課には係が3つあります。1つは総務係、もう一つは学校教育係、もう一つは管理係でございます。この管理係におきましては、教育財産及び物品の管理に関する事、教育施設の営繕に関する事、公用車の管理に関する事、この3つだけでございます。その施設整備に関する事の部分は、営繕という言葉がございますが、明確に示されておられません。また、学校教育係におきましては、教育職員の人事や勤務に関する事など、おおまか学校で行っている今現在の通常的な業務の部分を学校教育係が行うことになっております。唯一総務係においては、教育委員会の会議に関する事や、この教育委員会で決める規則や規程の制度の改版に関する事、また表彰、その他に関する事、あとは予算に関する事などいろいろございますが、その最後に、その各号に掲げる、各号というのはその各係の仕事の内容を書いているのですけれども、それに掲げるものであるほか、ほかの課、もしくはほかの係の所掌事務に属さない事務は総務係が行うということであっております。

ですので、今回新たに行います学校の整備方針などを作成する場合は、どの係にも属さないこの総務係で行うということの考え方で成り立つかと思いますが、これから行います事業というのは相当大きな事業、美里町にとっても大変大きな事業かと思いますが、それが、ほかの係に属さない事務というものでくりつけるのでは、余りにも単脈的ではないかと事務局では考えているところでございます。

そういったことも考えますと、管理係に新たにその3つの業務のほかに「環境整備に関すること」、もしくは端的に「学校の再編に関すること」というような事業項目を入れるか、もしくは新たに係の設置、もしくはもっと係を超えた、これは仮称ですけれども環境整備室などの新設も考えるべきではないかと考えております。これにつきましては、きょうこの場で決定するものではなく、委員の皆様方に御意見などをいただきながら、翌月の教育委員会でそういった組織規則の見直しなどもしていけたらよろしいのかなということでの提案をさせていただきたいと思っております。

次に、2)でございます。「整備方針期限の設定」となっておりますが、申しわけございません、これは「整備方針期間の設定」ということで訂正させていただきたいと思っております。「期限」といいますと先が見えますが、「期間」というような意味合いでつくったつもりだったのですが、これも、「期限」と打ってしまいました。これは、「整備方針の期間はどれくらいにしなければならないのか」といったことを目標としなければならないということでございます。

その中で、事務局でお話しさせてもらった中で、これはあくまでも原案でございますけれども、平成30年度までのことを環境審議会では答申をいただいております。ですので、教育委員会ではそのいただいた答申を踏まえて方針を組み立てていくのであれば、やはり今回の整備方針期間というのは平成30年度までではないかと。ただ、平成30年度というのはもうすぐ5年後の話でございますので、平成30年度までを第1期分として今回の方針として組み立てると。それで、平成31年度以降を第2期方針期間としまして、この方針の中にも盛り込んだ上で進めていったらいいのではないかとといったことまで、事務局で案として協議させていただいておりますので、さらに教育委員会で協議を深めていただきたいと思いますと思っております。

また、その方針期間の設定を行いながら、先ほどから言っている学校の再編についてはできるところからやるのではなくて、順位をやはり決定すべきではないかと思っております。この学校の再編の順位につきましても、小学校の部分が先なのか、中学校の部分が先なのか、そういったことも教育委員会で協議を重ねていただきたいと思いますと思っております。

3) となりますが、その環境整備方針、これから進めていきますが、ことしの4月の広報で、環境審議会から答申はいただきましたと、教育委員会は今後こういった整備方針を作成してまいりますということで広報に掲載させていただいて、町民にはお知らせしているつもりでございます。ただ、ほかの計画などをやる際に、中間報告なりをしておいたほうが住民へのそういった意見交換、住民からの異議の申し立てとか、そういったものが受けられるのではないかと。ということで、あえて今回は中間報告を住民に対して行うべきではないかと。それについては、

平成26年中ですので、ことしの12月31日までの間に行ったらいいのではないかとということで、この目標を課題の中に入れてさせていただいております。

4) になります。そういった中間報告を行って、住民の方からの意見などを聴取しながら最終的にはこの整備方針を、平成26年度末ですので平成27年3月31日までには決定していきたいというような目標を設定するというのがこの事務局の案でございます。

また、ここまでは教育委員会の仕事でございますが、今度その方針を策定した後は、町や関係機関へその旨の報告をしたいと思っております。これは当然、町長に対して行ったり、議会に対して行うということでございます。

それと同時に、今パブリックコメントというのは条例でも定められておりますので、住民への説明を兼ねまして、このパブリックコメントを実施し、平成27年4月もしくは5月にはこの整備方針を確定させていきたいと思っております。また、その確定と同時にその整備方針に基づく基本計画、実施計画も策定していかなければならないと考えております。

そういった中で、今年度におきましてはここまで行くことは困難かと思っておりますけれども、来年度におきましては、教育委員会だけではなく、美里町の関係する各課の職員なども含めた形のプロジェクトチームを編成しながら、この学校の再編を含めた環境整備方針に基づく実施計画を進めていくべきではないかというのが、今回協議事項の中で示させていただいた課題や目標でございます。

ちょっと説明が途切れ途切れになってしましましてわかりづらかったと思っておりますけれども、よろしく御協議いただきたいと思っております。

なお、この件については、きょう協議いただいた後、6月4日に開かれます議会全員協議会で教育委員会として今年度行っていかなければならない事項として、これもあわせて報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 美里町学校教育環境整備方針を策定する上での目標、課題について提案いただきました。

確認をしますが、協議事項2資料の真中の部分の「教育委員会で答申の内容を踏まえて、美里町学校教育整備方針案を協議していかなければならない」「目標・課題」、1) から4) までについては、本日の会議の中で大筋の内容は協議しておいて、6月の議会での全員協議会の中では提案説明をするということでございますので、1) から4) までについて、さらに後のほうの町や関係機関への報告とか、パブリックコメント、あるいはプロジェクトチームというよ

うなことも若干方向性として触れられるかと思しますので、そういったところも含めて御意見をいただきたいと思ひます。

最初、(1) から順番に進めていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(佐々木賢治君) 今から、細部にわたって協議していただくわけでありませんが、一応全体的に、きょう教育委員会として、この方向ならいいだろうと、そういったお話をいただきたいのです。そうでないと、全員協議会ではちょっと説明不足となりますので、一応きょうの定例会でこの方向でやっていこうという、委員会で協議されたというスタイルにさせていただき、それを前提とすれば、いろいろ方向が変わるかもしれませんが、大きな柱としてある程度決めていただければ事務局は大変ありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長(佐々木勝男君) はい。それでは、先ほど前もってこの協議事項2資料、美里町学校教育環境整備方針(案)についてというようなことで、矢印が書いてあるところ、いま事務局から御説明が、さらには教育長からも御説明いただいたわけですが、その内容に示されているような方向で大筋については進めていきたいというようなことで事務局としては説明がございました。この点で御意見をいただければと思ひます。

○4番委員(佐藤三昭君) この一つ目の片括弧の中の組織のあり方、組織規則にかかわるところなのですけれども、これは絶対に整備するのですよね。業務量からしても、いろいろな関係調整からしても専属的に働けるポジションがなければいけないと思ひます。この場合ですと、今いる職員の中からこういう係や室をまかなうしかないのですよ。予算的な方向性というのは、この時点ではないですからね。そこら辺がちょっとわからないので、いま一生懸命頑張っていて皆さん、職員はいらっしゃるのですけれども、その中でどういうふうなことになるか教えていただければ。

○委員長(佐々木勝男君) はい。大分細かいところまで入っていくような感じなのですけれども、最初、1)、2)、3)、4)という骨子、全体でこういうものをこれから教育委員会の中で考えて方向性を示し、そして整備の方針をつくり上げていくのだというような方向でございしますが、あと、もしその組織ということになれば、もっと細かい点まで突っ込みの協議ということになると思ひますので、まずは大筋、まだそのさわりの部分だけをお願いしたいと思ひます。

○4番委員(佐藤三昭君) そうですか。だから、委員長が順番に確認するという話だったから聞いたのですけれども。

- 委員長（佐々木勝男君） 一つ一つ総括的でもいいですか。
- 4番委員（佐藤三昭君） 総括というと、何を総括するのですか。
- 教育長（佐々木賢治君） 話の順番だと思うのですが、細かな話をしていて、「よし、ではこれでやってみよう」とか「そこまでやってみるか」という協議をお願いしたいということなのです。最初から「いいか」ではなくて、そういうふうをお願いしたいと思います。
- 委員長（佐々木勝男君） それぞれちょっと御意見をいただきながら。はい、どうぞ。
- 3番委員（後藤眞琴君） この事務局組織の見直しといっても、事務局が現在どういうふうになっているのかわからない。今、おおよそ説明がありましたけれども、その説明だけではわからないので、何人がその部局の中において、それから佐藤委員さんの意見と関連するのですけれども、環境整備室の新設の場合、新たな人員が持ってこられるのか、持ってこられないのかとかそういうこと。とにかく、事務局の現在の組織がこういう定員であって、こういうふうになっていますというのを、まず教育委員会としては把握しないとね。
- 4番委員（佐藤三昭君） 寒河江補佐さんが、教育委員会でなくなるかもしれない。この室長になってしまうかもしれないですよ、余計な話ですけども。でも、いろいろ関係してきますよね。
- 3番委員（後藤眞琴君） それから、もう一つ、この学校再編の順位という、これは答申を受けたわけですよ。ですから、再編するかどうかも含めて教育委員会で議論しなければならないわけで、最初から学校再編という、再編がもう大前提になっていて、再編するのだとなるのですよね。ですから、その辺のところもこの答申の、例えばちょっと細かいところに入りますけれども、これを読ませてもらうと、4番目のところの（4）のところの5）のところ、  
「また、小規模学校、学級での教育効果のメリットが生かされることが望まれる」と、こういうふうな文言もあるのですよね、この答申の内容に。そうすると、再編前提になると、この小規模学校、小規模学級ですか、この「教育効果のメリットが生かされることが望まれる」、こういう文言はある意味では再編しなくても、これを生かすのだとしたらですね。ですから、この辺のところも含めて再編したほうがいいのか悪いのかということも教育委員会でいろいろ議論して、そういうところから始めないとならないではないかと感じますよね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、今のことについて御説明させていただきたいと思います。

まずは、私のほうでも説明する段階で今回資料としまして1枚だけお出ししましたが、以前の定例会の際には、この答申書のほかに環境審議会でお出ししました資料も各委員さん方にお

預けさせていただいておりました。その資料の中にあるのが、今現在の美里町の小中学校の児童生徒数、あとは平成30年度までで恐縮でしたが、その児童生徒数の推計表を出させていただいておりました。

そういった中で、環境審議会で調査、審議を進めていったのですけれども、先ほどもちょっとお話ししたと思うのですが、小学校においては平成30年度において、6つある小学校のうち、不動堂小学校と南郷小学校以外の小学校は全て1学年1学級になってしまいます。その中で、その学校のあり方というのが、本来子どもたちが学びやすい最適な環境であるかどうかということが環境審議会が一番の大前提の項目として進められてきたわけです。そういったことを受けた中で、答申では1学年複数学級、クラス替えが最低限できるような学校が望ましいという答申をいただいたところでございます。答申を受けた内容では、1つの学校で2つのクラスを1学年で持つためには、今の学校のあり方では当然できかねるかと思えます。ですので、どうしてもその話の連続性の中で、学校の再編というのがやはりあり得るものではないかということで、お話しさせていただきました。

ですので、後藤委員さんが今言うように、もう一度立ち返って、教育委員会で再編をしたほうがいいのか、しないほうがいいのかというような話も当然あってしかりだと思いますけれども、それをしてしまうと、また2年前の諮問をする前の話に戻ってしまうということになりますので、その点を踏まえていただきながら、協議していただきたいとは思っております。

ですから、その答申のほうには出ておりますが、教育委員会としては、1学年1学級の学校のままのほうがかえって教育的効果が上がるし、これからもよろしいのですということになれば、再編ということはあり得ないかと思えます。ただ、そういった話は2年前の諮問する前から、そういったこともあり得るといことは教育委員会でも考えていた次第でございます。

あと、済みません、先ほど言った教育委員会の現状については、またのちほどお話をさせていただきます。

- 委員長（佐々木勝男君） 今、目標・課題のそれぞれの項目について、まず御質問等、それも含めて御意見などもいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どのような順番でも結構でございますので。はい、どうぞ。
- 2番委員（成澤明子君） 2)のところの整備方針期間の設定で、整備方針期間の設定の次には、整備すべき内容にもう既に学校再編のことに係る話が出ているのですけれども、整備は学校再編だけではないですね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりです。

○2番委員（成澤明子君） 適正規模に関することとか、あるいは通学区域が連動するかと思えますけれども、それから学校等の施設整備に関すること、あるいは将来的な課題といったことなどの整備すべき内容というものがあると思えますので、その中の具体的なものの一つとして学校再編というものが出てくると思えますので、まず学校再編ではなくて、そういったことから入っていくべきと思いました。

○委員長（佐々木勝男君） 協議する順番みたいなこと、内容のことですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。今の成澤委員さんの意見に対しまして、お答えさせていただきます。

成澤委員さんがおっしゃるとおりだと思います。どうしても私たち事務局のほうではそういった再編ということが大きく頭の中を占めているものですので、ここでは再編と出ておりますけれども、学校の環境整備が第一でございます。その整備をする中で、学校はこれからも10年、20年活用していくのだよとなれば、当然使用するための設備の整備を図っていくと。ただ、再編もあり得る学校に対して、教室を増設したり、新たに設備投資をするというのは、やはり町としましても財政が潤っている訳ではございませんので、そういったことを考えながらしなくてはいけないとは思っていますので、いま成澤委員さんが言ったことについては、私たちが大前提として考えなくてはいけないことと、認識させていただいております。

○2番委員（成澤明子君） ということであれば、ここにもう具体的に学校再編というより先に、やっぱり整備内容の決定とかという言葉になるのではないかなと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにどうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） やっぱり学校再編、この書き方でしたら前提になってしまいますので、これはあくまでも答申というのは答申で、その扱い方を教育委員会がどうするかということを決めていくわけですからね。ですから、何とか文言を、再編も当然視野に入れなければならないのは当然だろうと思うのですけれども、もうちょっと文言を考えたほうがよろしいのではないかと思いますね。

それから、先ほどの寒河江補佐からの説明で、これは30年度までやるものなのですね、この答申で書いてある。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。答申書をまた資料としてつけさせていただきましたが、答申書の1ページ、「初めに」のところに書いてありますが、「おおよそ平成30年度までの基本的な考え方を示したものであります」と、年度を入れていただいております。ですので、この答申の内容は30年度までと考えるのが主となるかなということで、先ほどは案としま

して、整備方針期間の設定をするのであれば、平成30年度までとすべきではないのかと。ただ、平成30年度まででは余りにも短か過ぎるので、教育委員会が方針を立てるには、第1期、第2期ということで、答申をいただいた第1期分についてはこうですと、ただ、教育委員会では第2期もにらんだ方針でいったほうがいいのではないかということ、示すべきではないかという考え方でございます。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 答申にも「中長期的な観点に立って検討することが大切である」と、「中長期的」というのを入れているのだけれども、とりあえず30年度までというような格好なので、やはり30年では期間が短か過ぎて。第1期はこうだと、本当に中長期的な、その上から1期目はこうだというものがないと、大幅に2期目で修正するとか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉） いま、お話になったそのとおりです。というのは、この平成30年度の設定は、一番最後の協議でございました。諮問に対する答申内容がほぼ固まった後に、ではこの考え方というのは期限を設けなくても本当にいいのということが、委員の皆さんから出まして、どこにどのように入れるのかということが、環境審議会の最後の議題となったのです。それで、よく添書と言われるものですね。誰々にこういった文書を提出しますという文書の中に、「なおこの答申は平成30年度までのものです」ということを添書の中で入れようという案もあったのですが、添書と答申書が離れてしまうとその効力は全然なくなるので、答申書の中に入れなくてはいけないという意見が出てまいりました。それを受けて、最後の最後にこの平成30年度という言葉、この答申書に入れさせていただいたものでございますので、委員が言うように、その中長期的な考え方と断言しながら、5年後のことだよというようなことでまとまってしまったということを説明させていただきたいと思っております。

あと、済みません、先ほど後藤委員さんが言われた学校等が抱える将来的な課題に関することの5)の、「また小規模学校、学級での教育効果のメリットが活用されることが望まれる」というのは、これは小規模学校そのままではなくて、再編された際はということなのです。

つまり、学校が再編された際は、小規模学校で今まで効果を発揮していたような小規模ゆえの教育効果が、その再編された新しい学校でも活用されることが望まれるというような意味でございますので、決して小規模学校がよろしいと言っているわけではございませんので。

○3番委員（後藤眞琴君） 「である」で句点になっていて、「また」というのは、「これは学校等の再編が検討される際には」、これでこちらにもかかるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうです。される際はということですね。そちらにもか

かっていくということでございますので、小規模学校がいいですよと、この答申書で言っているわけではないということで御理解いただきたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君）　　そうですか。そういうふうに読めないこともないですね。

○委員長（佐々木勝男君）　　はい、どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君）　　きょう、方向的な大枠というか、スケジュール化を含めてのお話でまとまるのが大事だという話でしたので、どこまで何の話をしていいのかわからないのですが、答申を受けていま再編に関して全ての方向性について細かくやり合っ、例えば再編で、この小学校については少人数学級とかというところまでいかないと思うのですね。これは、中身を審議していかなければいけないですから。

ですので、例えば内容についてどう協議するかというのはあれですけれども、スケジュールであったり、この組織のあり方であったり、内容についての検討を進めていくという、今事務局からお話があったところのどこの部分でお話をして、どこの部分でまとめていくのかというのを、ちょっと示していただければわかるのですが。

○教育長（佐々木賢治君）　　私のほうで。もし、ずれがあったらまた訂正してください。

○委員長（佐々木勝男君）　　それでは、教育長さん。

○教育長（佐々木賢治君）　　真中の1)につきましては、事務局組織の見直し、これは審議事項になるのです。きょうは状況だけ提案という形になりますが、規則があるのですね。その中に、環境整備室というものを新設したらいいのかと、スタッフ云々ではなくて。

それから、3つの柱がありますが、そのうちの1つの柱に管理係というのがあります。管理系の業務内容についても規則にうたわれております。その中に、1項目ふやす場合、やはり規則改正になるので、次回の委員会で審議事項ですね、規則改正、そういう方向に持っていきたいのですがという今日の説明です。

スタッフ云々というのは、まず規則を改正してから、それは事務局、事務部署で考えなくてはいけないのです。そこの部分でこの業務を誰にやらせてくれとか、そこまでこちらでお示しはしませんので、委員さんの方々も人的な部分については事務局の次長を中心に、本当は、寒河江補佐が言うには、どこからかプラスの人的な配置を希望されているのですが、なかなか厳しい状況です。

それから、2番目の整備方針期限の期間ですね。それで、1期と2期というさっき表現して、1期が平成30年、2期が平成35年という5年サイクルで一応計画をつくってみたらどうでしょうかという、みたいな。それで、学校再編の順位、再編という言葉なのですが、成澤委員さん

は、「その前に施設、直すところは直すことが先ではないの」というお話をいただいたのですが、この環境審議会を条例で立ち上げたのですが、そのときも何でこの環境審議会を教育委員会で作るのだという、当然これは説明を求められますが、1つは、教育委員会として学力の向上が喫緊の課題であると。それから、切磋琢磨、子どもたちの社会性の問題ですね。それから、間違いなく押し寄せる少子化の波。児童生徒数は、先ほどの資料でお示ししましたが、減っていくと、下降していくと、伸びるというのはほとんど見えないのです。

それで、美里の小中学校の実情を見て、子どもたちの学力向上を期すためには、やはり小さな集団よりも学級編成できるくらいの規模があったほうが学力向上にも結びつくであろうという、そういうことを視野に入れて審議していただきたいと。それで、学校規模適正配置ですか、等々が出てきたわけであります。当然、あと並行して、場合によっては早く施設設備の改修なども必要な部分もあるかと思えます。

話があちこちに行きましたが、学校再編の前に施設改善などもいいと思いますが、どうしても学校再編の順位をまだ話ししていないと思いますが、その辺の方向だけでもいいからきょう、まだ話していませんよね。これから、話していただきますが、それについて協議をしていただきたいという内容なのですが。

まず、2) 番目まで、私なりに事務局で打ち合わせしてきたことをお話しさせていただきました。何か補足があれば。

○委員長（佐々木勝男君） では、1) から、順番にちょっと補足説明。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 1) につきましては、こういったことを進めるためには現状の組織でもできないことはないと思うのですが、教育委員会がこれだけのことをやるのだよということを内外に示すためには、やはり新たなセクションを設けたほうがいいのではないかという事務局の考え方です。というのは、人間誰しも、係も増えない、人も増えない中でやると、それでもできるのだなと、どうしても思ってしまう節があるかと思えます。

それをやはり明確に、教育委員会はこの整備方針に基づいての学校の環境整備に手をつけていくのだよということをアピールするためには、新たな係なり、また規則の改正なりを行った上で、住民にも、議会にも、当然町長部局にもお示しするほうが、仕事をする上でもよろしいのではないかと、そういった意図もございます。ですので、教育長が先ほど言ったとおり、それに対する人員の配置とか云々になりますと、当然このような小さい町でございますので、教育委員会単体だけでは済まされるものではございません。町長部局の調整とかいろいろありますが、そういった目に見える形でお示した上で、「やっていくのだぞ」と意思表示をすべき

ではないかということで、この事務局組織の見直しを検討とさせていただいたものでございます。

あと、2) のことにつきましては、教育長が先ほど言ったとおり、限られた期間の中で環境整備をしていかなければならないと。ただ、成澤委員が言われたことも大事なのですけれども、どうしても目の前に迫っているのは、そういった学校の整備をすれば、当然のことながら財政的な出動が必要になってくる。そうなりますと、教育委員会は予算、財政的な裏づけは持っておりません。町長に対して、財産取得の申し入れを行ったり、町長からの予算的なものの意見の聴取を受けて初めて予算が執行できるような立場にあります。ですので、その財政的なものも考慮する中で教育委員会としましては、早め早めにそういった施設整備なり、再編というものを打ち出していかなければならないということでございますので、先ほど言った順位の決定というのは、小学校の部分の先にするのか、または中学校の部分の最初にするのか、もしくは幼稚園の部分の最初にするのか、そういったことは教育委員会の総意の中で決めていただければ、今度の全員協議会でも説明ができるということでございますので、その点、もう一度お話しさせていただきました。

○教育長（佐々木賢治君） 具体的に言う、1期の中心的なこと。具体的に言えばいい。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。それでは、具体的にということだったのですが、教育委員会事務局でお話しさせてもらった中で、喫緊の課題としては、やはり小学校ではないかということ事務局では話し合っております。今、教育長からいただいた資料にもあるとおり、平成27年度までは何とか小牛田小学校においても2クラスの学年がありますが、28年度においては全て1学年1クラスになるという状態でございます。北浦小、中埴小、青生小については、今現在も含めて全て1クラスでございます。ですから、この状態がこれから5年後、10年後においてもこの学校のあり方が子どもたちにとって本当にいい状況なのかどうかといったことを考えると、事務局では、小学校のそういった再編というのが第1ではないかと。

というのは、またこれも話がちょっと飛びますが、中学校の施設の老朽化というのはやはりございますけれども、中学校というのは、どうしても小牛田地域の場合だと、小学校区の上に立っているのが中学校でございます。中学校区の施設整備なり、学校再編を最初に申し上げますと、小学校区も含めた大議論になってしまうのではないかとということが考えられます。なおさら、環境審議会からいただいた答申書の内容につきましては、実にわかりやすいというような意見もございますが、現実不可能な答申はしたくないというような委員さん方の意思のもとでつくられた答申書です。ですから、答申内容を見ていただければわかるのですが、現実不可

能なことは一切書いていないかと思えます。ですので、現実可能な範囲内での答申書でございましたので、その答申内容を尊重し踏まえますと、最初に行うべきものは小学校の施設整備、または学校の再編ではないかと事務局では考えている次第でございます。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 最初の今の1)のところのこの見直しということは、僕、やっぱり見直したほうがいいだろうと思えますけれども、それでわからないのは、環境整備室の新設と管理系の業務追加というのは、これは同時に行うということ、あるいはという意味ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 或いはということです。

○4番委員（佐藤三昭君） 教育総務課の中ではというよりは、新設するか、それかこの管理系のほうに業務を追加するかということ。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕は、これは見直して新設のほうが、この管理系の業務追加という、今でも手いっぱいなのではないかと思うのですけれども、新設すれば、新たな人数が来られるかどうかはわからないというのは、教育長さんの話ですけれども。

それから、やっぱり読んでも僕自身がわからないのは、学校の適正規模とありますよね。教育長さんのお話では、大きくなれば切磋琢磨されるから基礎学力もつくだろうという、それは一面なのではないかと思えますけれども、小規模学校でも基礎学力をつけられるのではないかという感じは、僕個人的にはしているのですけれどもね。ですから、その辺のところを、適正規模というのはどういうことを、これは答申の中にもいろいろありますけれども、本当にそうなのかというのはまだ疑いがあるのですよね。

ですから、例えばNHKの、これはたまたまニュースで見た、集落と学校が一体になっているから、小さい、本当に1学級しかないそういうものを残すのだという教育委員会もあるというお話を見た記憶があるのですがね。ですから、本当に適正規模というのは、これは文部科学省では今まで1つの学校、歩いて1時間以内で通えるようにというのを、今度は通学バスで1時間以内でいようにするとかいう、そういう断片的な記事を見たりすると、文部科学省の方針はいろいろこの教育の再編をしますと、校長の数も減りますし、いろいろ節約にはなると思われるのですけれども、本当にそれが子どもにとっていいことなのかどうかというのは、やっぱり僕は疑いがまだあるのですね。

それで、この会議資料というのがありますよね、この審議会がやったことの。それで、適正規模という、そういうところの資料などを出していただければ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それは、済みません、御発言の途中で。3月の定例会の

際に、その資料まで私はお出ししませんでしたか。

- 3番委員（後藤眞琴君） 例えば結論出す、2学級が必要というこれを出すまでにはいろいろな会議資料がありますか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） こういった環境審議会資料をお出ししていたと思っていました。出していなかったですか、済みません。確認してみます。
- 4番委員（佐藤三昭君） その資料という表紙ではないですね。多分ないと思います。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 資料という表紙は後から付けましたけれども。
- 4番委員（佐藤三昭君） そうか。そのイメージがないだけで、ただ中身については触れていたのはわかっているのですけれども。
- 3番委員（後藤眞琴君） 見た記憶ないですね。
- 教育長（佐々木賢治君） 小規模校のメリット、デメリットとか、そういうのも大学の先生が来て講演してもらったり、そういうものが資料に入っているのだよね。
- 4番委員（佐藤三昭君） これですね、見たのは。これ、見てます。
- 3番委員（後藤眞琴君） では、あるのだ。
- 委員長（佐々木勝男君） これは、私も資料あります。私は何回も出ておりましたので、ですから、その都度資料は、ちょっと分散しているところがありますが、このような資料。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） もしも、私の勘違いで、それはもう既に出ししていたと思ったのですけれども。そうですか。わかりました。
- 委員長（佐々木勝男君） そのことによって、どういうふうな審議の経過になっているのかという、そのための資料がこうだったのだということのアウトラインを御理解いただいて、そしてあと、これからの再編をどう考えればいいのかということだね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。中間報告ということで、教育委員会の場でも何度かここまで話し合いが来ていますというのは報告していたので、私は最後にはこういった資料を全て委員さん方にお出ししていたというような認識でいたのですけれども、後藤委員さんがわからないということは、3月には出していなかったのかもしれませんが。申しわけございません。もう一度確認してみます。
- 3番委員（後藤眞琴君） それで、また新たな資料がほしかったら、僕が必要だと思いますから、寒河江さんをお願いしたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません。そういった意味も含めて、これからもっと資料が本当に必要になってくると思うのです。ですので、事務局一人だととてもこなし切れない

いのです。そういったことで、教育委員会の場でもはっきり申し上げさせていただきますが、そのため係の新設、人の増員というのはぜひともお願いしたいというところがございます。

- 3番委員（後藤眞琴君） 僕は、当然この整備室の新設が望ましいのではないかと。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただ、新設しても今までの仕事のように兼務させられると余り意味がありません。
- 4番委員（佐藤三昭君） だから、そこはさっき一番最初に言ったのではないですか。
- 教育長（佐々木賢治君） もう2年間は物すごい仕事だった。大きな委員会が2つあるから。
- 3番委員（後藤眞琴君） だから、新たな組織を要求しないと。こういう強く要求できるのは、委員長さんと教育長さんですか。
- 委員長（佐々木勝男君） あとは予算のかかわりがありますね。
- 3番委員（後藤眞琴君） でも、町長さんのお話では、子どもは町の宝だと言っているからね。宝はやっぱり大事にしないと宝でなくなってしまうから。
- 委員長（佐々木勝男君） それでは、2)の整備方針期間の設定とか、そういうのがありましたので、これで、先ほどの第1期分、第2期分というようなことで区分け、期の分け方が出てまいりました。この辺は事務局としても示されておるわけでございますが、その分け方でどうするかということですが、いかがでしょう。
- 3番委員（後藤眞琴君） これはやっぱり学校再編の順位決定というのと、もう再編するのは当然だとなってますので、その辺のところは、やっぱり再編を含めて教育委員会で検討するというふうにしていないと。
- 委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。
- 4番委員（佐藤三昭君） いいですか、この順位という言葉に特に何かこう強さがあると思うのですけれども、例えば「学校再編のあり方について決定していく」とか、何かそのようなことだと納得できるような気がするのですよね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 「再編のあり方を決定」ですね。そうすると、優しいですね。
- 4番委員（佐藤三昭君） あり方を決定するとなれば、ここではそのように答申も出ているので、そこも踏まえて。でも、なおさらそうではない場合も考えながら、最終的にあり方を決めるというほうがいいと思うのですよね。
- 2番委員（成澤明子君） もう再編という具体的な言葉を使うより前に、学校などの適正規模のあり方とかではだめなのでしょうか。そうすると、またもとに戻ってしまうことになるかと

思いますけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 戻ってしまうと思います。教育委員会から諮問したのがきょうの資料の裏にあるのですけれども、そういった少子化を含めて美里町でもそれが喫緊の課題ですと、もうはっきり言っているのですよね。ですから、その時点で教育委員会では、学校のあり方というものを基本的に考え直さなくてはいけないのだと言っています。答申をいただいてからまたその適正規模をどうするのかと教育委員会で考えると、またもとに戻るのではないかなという気持ちが、私自身はあります。

○3番委員（後藤眞琴君） やっぱり、適正規模というのを教育委員会が把握した上で、これではやっぱり再編したほうがいいのかね。もとに戻るのではなくて、教育委員会はもうこの答申をそのままのみにするような格好でなくて。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただ、後藤先生、言っている意味は分かるのですけれども、答申が出てくる前には、教育委員会が諮問しているのですよ。ですから、諮問していること自体を否定することはできないのかなと思うのです。諮問内容がこの資料2の裏面にありますけれども、学校の適正規模に関する基本的な考え方を審議いただきたいのだと、適正配置に関することも審議してほしいのだと言いながら、その答申をもらいながら、教育委員会でもう一回適正規模を考え直しますからというのは、何かちょっとおかしいのではないかなと私自身は思うのですけれども。

○3番委員（後藤眞琴君） 一応、答申は出たのでしょう。それを踏まえた上で、教育委員会が新たに、この答申では適正規模をこのように考えている、それが適切かどうかというのは教育委員会がまた検討しても別にもとに戻るのではないですよ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それはおかしくはないと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） ないですよ。そういう意味で言っている。ですから、もうちょっと柔軟に、成澤委員さんがおっしゃるように再編という言葉はある意味では使わないほうが、当然そうなることも十分予想されるのですけれどもね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 予想されるのではなく、もう現実化しているのです。

○3番委員（後藤眞琴君） それを最初からもうこの委員会で何もみんなて話し合いもしないで再編するのだと。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君） いいですか、済みません。割り込んでいるわけではないのですけれども、そこなのですよ。それを協議してくれと諮問して答申を得たと。その中で、具体的な子

どもたちの推計についても出てきていて、しかもそこで基本的な考え方について、小学校については1学年でクラス替えができるとか、中学校においては3学級、それは教員の配置にもかかわってきますけれども、そういうところが出てきている中で、児童推移数の推計も出ています。

この中で、この再編という言葉を除くことのほうが私は無責任ではないかなと思うのですね。

再編というもののあり方について考えましょうという、踏み込んでいまして、しかもこの答申を受けて、やっぱり教育委員会は諮問して答申を受けているわけですから、そこについてうのみにするのではなくて、あり方について考えていくというようなところで私は、この部分をそういうふう置きかえれば、答申に対しても失礼でもないし、私たちがうのみにして何かそこを考えないということでもないのではないかと。

○3番委員（後藤眞琴君） 再編のあり方だったら、再編しない場合もあると。

○4番委員（佐藤三昭君） あるということにもなり得ますから。でも、その再編という言葉を手放してしまえば、本当に何か戻ってしまって、この推計に対しても私は何か目をつぶっているような、そういう責任の部分での問題もちょっと逆に引かかるかなと思いました。

○教育長（佐々木賢治君） 再編等について答申してくれと、教育委員会で諮問をして答申をいただきました。答申をいただいて、いや、再編はもうないよというわけにはやはりいかないと思うのです。ですから、教育委員会としては、答申されたものを重要視して、さらに協議をして整備方針なりを決めていくという段取りですね。

それで、再編といえども、一気に全部ではなくて、もう再編という時期が来たから、美里町内の小学校を全部一気に組み直すという、そういう意味ではなくて、やはり今言われたようにあり方ですね。現在、美里町の小学校のいろいろな部分を見た場合、ここを少し焦点化しなくてはいけないのではないかと、そういう議論などもいただかなくてはいけないのかなと。

あと、もう一つは、関連で言わせていただきますが、答申書の5ページです。（4）番目、学校等が抱える将来的な課題に関することについてと、その6）なのです。下のほうの3行、「また、災害復旧事業を最優先としたために、以前より計画されていた施設改修、整備計画、例えば不動堂中学校のプール改修、校庭整備など」、「など」というのは、小牛田中学校の窓枠も含まれます。これも議会でたびたび話題に出っていますが、それが「未着工であるので、早期に整備が望まれる」と。ですから、成澤委員さんが言われたその部分ですね。今、教育委員会としては、不動堂中学校の暗渠、小牛田中の窓枠、それをお願いしてあるのですが、教育委員会としてこの環境整備方針がきちんと固まったのかと財政担当のほうからあります、当然で

すけれどもね。ですから、中学校2つかなりもう古いです。あちこち傷んでいますが、極端に言えば、あと4年後に統合中学校をつくるという整備方針があるのであれば、今直す必要はないのではないかと、極端に言えばですよ。それはやはり財政を担当する部署にとっては当然のことなのですね。

ですから、ただ教育委員会事務局としての考え方は、きょういろいろ協議していただいておりますけれども、事務局では再編のあり方については、小学校を優先にしたいという考えがあります。中学校はすぐというわけには、もう中学校の統合というのは非常に厳しいものが想像されます。建物も厳しいのですが、でも直していただきたいと、そういうことなのです。

ですから、中学校の統合というのは第1期では難しいというお話などをこの辺でちょっとして、提案ですが、これはいま喫緊といいますか、もう迫られていることなのです、実は。

ですから、きょう不動堂中学校に行ってきましたが、おととい雨が降って、きのうまでグラウンドびちゃびちゃで、泥の中をライン引きして、きょう研究授業は陸上だったものですから、大変苦勞してやっとラインを引けたのです。土がでこぼこしていました、おとといのあの雨で。余計なことを言わせてもらいましたが、そういう状況なものですから、我慢するにしてもこれは以前からの課題だったものですから、この整備方針から切り離すということではないと思うのですが、ただ見通しのものを、不動堂中学校、小牛田中学校、2年後に統合しますと、そういう方針を教育委員会で決めましたとなれば、直す必要はないと。話がかなり飛躍しましたが、そういう考え方があります。

○4番委員（佐藤三昭君） 例え2) なのだけでも、多分、学校再編、維持整備のあり方というふうにしてもいいのかなと思いました、今。そういう問題も含めて、それを結局は教育環境整備ですよ。ですので、この学校再編という言葉を入れて、維持整備なのか、維持修繕なのか、のあり方について決定していくというような方向に行けば、私たちの議論の余地がまだあると思います。

あとは、小学校などは特に今、事務局から御提案いただいているところを見ても、平成30年、本当に1学年が10名とか、ある学校でも11名とかという1学年になっていくという状況は、私も今ちょうど子育て世代でありますけれども、やはりいろいろな意味で少人数のよさというのは当然あるし、地域にあるよさというのはあるのですけれども、余り中身に触れていくと長くなってしまっても、やっぱりここは小学校を優先して考えて、どうなのかということを考えていくべきところで、優先される場所ではないのかなと私は思います。具体的にそれがいいのかどうかについて話し合っていくのはこれからでしょうけれども、その方向性について

は、最初に議題に載せるべきものであると、一義的なものであると私は感じましたので、その提案に対しては、私は賛成いたします。

○3番委員（後藤眞琴君） はい、委員長。僕は、学校再編を含めて教育委員会でこれから議論していくのだというのだったら何も問題ないのですよね。もう最初から再編するのだよと、こういうふうに決まっているのだというようなことだったら、教育委員会で議論する意味もなくなってしまうのではないかと。

例えば、学校等の適正規模に関する基本的な考え方についてということを経験したのでよね。これで答えというのは、この再編というのは何も使っていないわけですよね、この答申ではね。ですから、そういうことを、また繰り返しになりますけれども、再編を含めて議論して、佐藤委員さんがあり方というのは再編もあり得るし、再編がないこともあり得ますと、そういう議論をしていくのだという意味だったら別に問題はない。今、成澤さんがお話しになったこと、学校設備、今、教育長さんがおっしゃった、統合が4年後だったらグラウンドを整備しなくてもいいのかという問題がありますよね。

でも、もったいないけれども、やっぱり4年間の間授業もありますし、しなければならないと。ある意味では無駄ではないと思うのですけれども、そういう問題もありますよね。統合するから4年間は我慢してくれというのと、授業に差しさわりがでます。

○教育長（佐々木賢治君） それは、教育委員会ではだめです。我慢できるものと我慢できないものがあると思うのです。エアコンを入れてくれと要求しているわけではありませぬので、校庭とか窓ガラスというのは、やっぱり毎日の生活ですから。

○2番委員（成澤明子君） 同じです。小学校とか中学校とか訪問してみますと、中学校の教育環境では本当に子どもたちは随分苦労しているのではないかなという印象を受けます。やっぱり家庭の文化レベルが上がっていて、学校が文化の中心というところが揺らぐような環境の部分がありますね。お手洗いしかりだし、それから校庭もそうだし、プールもそうだしという。

だから、後藤委員さんが話されたように、4年を待たずにやっぱり直すべきは直す、町の宝を守るために声を大きくして言っていきたいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕もそう思う。教育にはお金がかかるのは当然なのですよね。それを節約しろと言うことがそもそも間違っているのですよ。だから、町長さんが公約に掲げた基礎学力の向上と特色ある教育を、これをするには当然お金がかかるのですから、当然のことですよ。図書館だって同じですよ。非常勤ばかり雇っていたら、そういうことを教育委員会

で本当に声を大にして町長さんにお金がかかるのは当然なのだ。

○教育長（佐々木賢治君） 全くありがとうございます。ただ、担当では、教育委員会として一応整備方針なり計画なり、ある程度きちっと踏まえて修繕するなり改修するなり、整備計画がまずないとやはり説得力がないのですね。

ですから、今そういう意味で整備方針計画のある程度の見通しをお願いしたいという意味なのです。それがあれば、もうお金を出さないとは言っていないから、何も計画がなくて直してくれと言われても、やっぱり財政当局はどうなのだと疑問視されますので、その辺教育委員会できちっと方針を皆さんで確認していただいて、あと事務局でそれをまとめて持っていくとそういう考え方でいかがでしょうか。

○4番委員（佐藤三昭君） 成澤さんがおっしゃることも、後藤さんがおっしゃることも全くそのとおりですし、私が話しているのも同じなので、だから、整備方針期間のこの中のところに、学校再編と同時に維持修繕とか、そのこの部分のあり方について決定するのだというのを、その庁議のところにも議会にも持っていけるようにすることが、直すことも含めて重要なのではないのかということだと思うのですよ。だから、そういうまとめ方でいいのではないかと考えています。現状で、その今の中学校が傷んでいるということについては、まずは修繕のところの方針を出していけばいいと思うし、もう少し全体的なものなどはどうなのかというのは、小学校が先なのかというふうなことでまた見ていかなければいけない部分ではないかなと思っていますので、ほぼ一致しているのではないのかなとは思っていますけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、各委員さん方にいただいている意見というのは、私たちも、事務局や町職員としても同じ考えなのです。ただ、今の美里町は大体一般会計と言われている、俗に言う財布ですね、町の財布は100億円を切る状態なのです。ただ、これが今から合併して15年後、20年後になってくると、国から来る地方交付税、あとは合併特例債といった、そういった合併に対してついてきた財源がなくなってくると、将来的には70億円ぐらいの規模まで圧縮しないとイケない。そうしますと、今持っている30億円ぐらいが減ってしまうことになるのですね。その今ある100億円のうち、大体教育関係に使われているお金は約10%でございます。ですので、今10億円ぐらいの予算が教育関係には使われています。ただ、その10億円が70億円になっても10億円使えるのかというと、そうではないというのが財政的な考え方のようにございます。

やはり、70億円になれば、その10%、年間7億円程度しか学校関係、子どもたちに対して使える分がなくなるのではないかと。そういった中で、今ある今使っている10億円がいつになっ

でも学校に対して予算措置できる保証がないので、そういったことも教育委員会は考えながら施設整備の部分も考えていってくださいよというのが、町当局の提案なわけでございます。

ですので、後藤先生が言われるようなものもわかりです。小規模学校がどうして学力低下につながるのか、基礎学力が向上しないわけでもないと思います。ただ、そういった総括的な町全体のことを考えますと、限られたお金の中でよりよい子どもたちへの教育をするためには、子どもたちの数のことなども考えていくと、当然施設の再編もあるだろうと。また、施設の整備、維持補修もあるだろうと。そういったことも総合的に考えるのが、教育長が先ほど言っているとおりの整備方針だと思いますので、三昭委員さんが先ほど言っているとおりの再編ありきの、つまり方針ではなく、再編とそういった改修、維持補修の中のあり方を考える整備方針だということをお話を進めていっていただきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 時間も押してきておりますが、事務局から示された内容に、それぞれ委員の皆さんから意見をいただく項目についてはいいですか、あと。まだ足りないところはございますか。はい、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） このことについて6月議会で報告するのですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 6月4日に全員協議会ということで、議場ではないのですが、議員の皆様には教育委員会では今後このように仕事を進めていきますよということを説明してくださいということでございます。

○2番委員（成澤明子君） そうしますとなおさらのことだと思っておりますが、2)の整備方針期間の設定、その次に、もうダイレクトに学校再編となったら、もう再編ありきかということになると思うのです。ずっと環境整備をやっていたら、やはり再編というのが妥当だという流れであれば納得はすると思うので、やはりここは整備方針期間の設定、そして「学校環境整備のあり方の決定」のように置いて、その中には当然最後には学校再編まで行くだらうことも含めて、そのような表現のほうがいいようなと思いますが。

諮問する場合も再編という言葉は一つも使っていないわけで、適正規模であるとか、適正配置であるとかということですので、ちょっと余りにも具体性にかける言葉だとは思いますが、そのほうがよりいいのではないかと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。答申書のほうも「再編」という言葉は最後の最後まで余り出てこないのです。

○2番委員（成澤明子君） ですよ。なおさらのことだと思います。審議する前に教育委員会

ではもう再編するののかということと言われても、ちょっとお門違いですので。

○委員長（佐々木勝男君） あと、ございますか。説明資料用の文言としてはよろしいですか。あと項目。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いま言ったことを踏まえて、もう一度事務局でこの資料をつくった上で、議会の全員協議会には臨みたいと思っております。ですから、この教育委員会でそういった言葉一言が町長に提出する文書のように変わってはだめだというではございませんので、今回の部分については。ですので、それはもう一度事務局で教育長初め課長、私、あとは係員で協議しながら、いま委員の皆様方に言われたことを踏まえた資料に変えていきたいと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君） その中で、先ほど事務局から提案があった、例えば第一義的に小学校からというようなところなのですけれども、私はそう思うのですけれども、ただ、これは逆にこの中身ついて審議していかないと言えない部分でもありますよね。ですので、第一義的に小学校から整備を考えるとということが今の中学校の現状も踏まえて考えたりもしてきましたり、この答申内容を審議していく教育委員会としてはそこまで踏み込めないのかもしれないという、きょうの時点のこの委員会で。

むしろ、そこは示さないほうがいいのかというふうに、逆に無責任になって、幾ら方向性が変わってもいいくらいの大枠なのだと言っておきながら、そこだけ出すのはちょっと今後逆に影響があるような気がしてならないので、むしろ示さないほうがいいのかというふうには思うのですね。少なくとも、次のときにこの中身ついて、委員会で話をしていく中で出てくれば、またそれはそうだねという形になるかもしれないのですけれども、とも思いました。

○委員長（佐々木勝男君） あまり明確にはというようなことだね。

○4番委員（佐藤三昭君） 今、議論する前に、そこを出せるかなというところがあります。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕も佐藤委員さんの意見に賛成です。とにかく、子どもたちのためにこういうことをしますと、議員さんたちに説得力ある文言を考えていく、これが一番大事だろうと思うのですよね。いま佐藤委員さんがおっしゃった、南郷のほうは小中を含めてやるような答申も出ていますよね。ですから、小学校を先にやるなんていうと、では統合の問題、小中学校をどうするとか、そういう答申にあるものもいろいろ考えなくてはならない、教育委員

会でね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、後藤委員さんが話していたことなのですが、今回のその答申は、小牛田地域のことを主に考えた審議内容になっていることは間違いありません。というのは、見ていただいてわかるとおり、3ページ目の4)で、南郷地域にあっては当分の間、配置は現状のとおりとするといった言葉がございます。となると、この答申の中では、南郷地域の小中幼については、適正規模、適正配置であると審議会は考えていたということですね。となると、その考え方が本当にそれでいいのかということは、今度教育委員会でまた話し合うべきことにもなってくる。済みません、ちょっとピントが外れたことを話しましたけれども。

○委員長（佐々木勝男君） ほかによろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） この2番目は、「整備方針期間の設定」、そしてさらに「学校環境整備のあり方を決定」でよいですか。

○4番委員（佐藤三昭君） 「あり方を決定」でいいのではないですか。

○教育長（佐々木賢治君） 「あり方を決定」、そして括弧して、例えば現時点で、きょうの時点で、「小学校を優先」という言葉ぐらい書いていただけないですかね。

○3番委員（後藤眞琴君） そういう意見も出ましたということ。

○教育長（佐々木賢治君） 括弧で。そうすると、先ほどの話がどうなのだと。

○2番委員（成澤明子君） そうしますと、予算がおりやすいというような、修繕関係で。

○教育長（佐々木賢治君） そちらを優先的に、しかも3番目で、その中間報告を住民に対して26年中に行うとなっていますから、ある程度忙しいですよ。そこも協議を後でしてもらうのですけれども、そこに結びつけるためにあり方をゼロから協議するのではなくて、現時点では小学校を優先に考えたいと。変わることも当然これはあり得ると思うのですが、方向付けだけ決めておいていただくと、事務局としては大変ありがたいのです。

○委員長（佐々木勝男君） 全部一気にスタートさせるのかとか、聞かれますからね。そういうときにどうなのだと。現状ではこのように考えているのだということですよ。その辺の方向性は示しておいたほうがいいのかなと思うのですけれども、どうでしょうね。

○教育長（佐々木賢治君） 1期、2期という、これも当然使わせてもらっているですよ。

○委員長（佐々木勝男君） はい、そうです。

○3番委員（後藤眞琴君） 現時点では、小学校のほうを優先させる方向で考えていると、その程度だったらどうですか。

○4番委員（佐藤三昭君） いいです。その程度だといいですよ。

○2番委員（成澤明子君） 言葉にあらわさなくても、補足説明の形で、現時点では中学校の統合ということは余り急ぐことはなく、小学校のほうが先になるということで、中学校の整備は必要ですということとは言えないでしょうか。補足のような形で、言葉だけで。

○委員長（佐々木勝男君） 説明の細かいところの文言まで、どの程度まで要求されるのですか。その文章表現から。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） まず、委員さん方もそうだと思うのですが、環境整備と一言で言った際に、ハード面の環境整備とソフト面の環境整備が、2つをどこでどういうふうに線引きしたらいいのかというのがわからないと思うのです。私自身も最初悩みました。

やはり、財政出動が必要なものに対する環境整備というのは施設ありきなのですよ。ただ、教育委員会が考えるべきは、ソフト重視なのです。ですから、先ほど来から言っている皆さん方の意見というのは、子どもたちがよりよい環境で学べるものを目指すのだとなると、やはりソフト面だと思うのです、教育委員会が考えるのは。

ただ、そのソフト面だけを考えてしまうと、ハードのお金のかかる部分がないがしろになるので、それはバランスをとった上で教育委員会でも話していくべきではないかというのが財政担当からも言われていることなのです。ですから、余りにもソフト面だけのことで大きくなってしまいますと、その財政の部分がおろそかになってしまう。ただ、財政の部分が大きくなって考えてしまいますと、ソフト面がおろそかになってしまう。ですから、それはシーソーではないですけども、バランスをとりながら進めていかざるを得ないのかなと、事務局では考えています。

それで、ここまで言うてしまうとあれですけども、財政なり、町当局が考えている中学校がどうなのかというのはやはりハードの面を見えています。昭和41年にできた小牛田中学校、昭和45年にできた不動堂中学校、あと何年もつのですかというような考え方で進めているのがやはりハードを重視した考え方だと思います。ただ、教育委員会の考え方としましては、不動堂中学校、小牛田中学校、まだ子どもの数は小牛田中学校が260人ほど、不動堂中学校が210人ほどで、そういった小規模学校とはまだ言いかねるような学校でございます。ですから、そういった子どもたちのよりよい環境にするためには3学級、4学級のクラス、大きな学校で過ごすということは必要ですけども、それよりは小学校の1学年1学級で学んでいる子どもたちの部分を改善してやるほうが先ではないかと考えているのが、先ほど来から言っている教育長の考え方に結びついていっているわけです。

ただ、それはまた今度財政的な面から考えると、美里町にあります小学校の建設年度と施設

の新しい古いと子どもの数の相対的な考えなのですけれども、古い学校ほど子どもの数が多くて、新しい学校ほど子どもの数が少ないという、ちょっとそういう逆転現象になっています。

ですから、古い学校から最初に整備していきたいとは思いますが、その古い学校にいる子どもたちは多いと。逆に新しくできた学校の子子どもたちが少ないという面もありますので、ハードを主と考えるか、ソフトを主で考えるかのところでまた考え方が違ってきているかと思うのです。ですから、それをやはり教育委員会は子どもたちのことを最優先に考えるのだというのであれば、ソフト重視で考えていってよろしいかと思います。ソフト重視で考えていく中で、町の財政と情報交換しながら方針をつくっていくということになっていくのではないかと思います。ですから、整備方針をつくっていく中で、財政のことは全然考えないでつくってしまうと、絵に描いた餅になってしまうと。そこはやはり町の財政力なりを考えた上で整備方針をやっつけていかざるを得ないのかなと考えております。

○委員長（佐々木勝男君） 極端なことを言うと、整備して行って、やっぱり学校を新しくここに建てたいとき、この年度はこうだといったって、金ないよといったらそれで終わりなのですよ。そういうことなのですよ、そういう関連で。常に相対的に見ていかなければいけないということになります。

○4番委員（佐藤三昭君） 小学校から考えていくというのは、さっき意見としても言ったのですね。なぜそれを、小学校ということを第一義に挙げないほうがいいのかと言ったのは、また逆な話になっているのですけれども、今の話をする中で、その議論まで入っていいのかどうかという話になったので、でも今の中で理解が深まって、それはやはりそうだねということになっていくのであれば、私はむしろ小学校を出していいのではないかと思うのです、むしろ。

その議論を避けるのであればこれは出せないねという話だったので、むしろ小学校については、本当に推移を見てもそういうことなので、皆さんがそうであれば逆に出していいのではないかなと思うのですけれどもね。いま想定できることとしてですよ。まだ、議論の中身に深く入ってなくても。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） あくまでも現時点ではということですね。

○委員長（佐々木勝男君） 断りが必要ですね。

○教育長（佐々木賢治君） 現時点では、本当にこの中学校の人数を見た場合、今と余り変わらないのです。それを無理やり統合させて、財政絡みだからといって、ここ四、五年で統合させて小学校は後回しというのは、どうも私は。中学校が一緒になるのであれば、南郷地域もみんなひっくるめて、そこまで考えなくてはいけないと。そうすると、それが近い将来可能かどうか

かですね。ですから、この人数を見た場合、中学校は平成30年、35年になるかわかりませんが、やはり小牛田中、不動堂中で具合が悪いところは直してもらって、いつまでもというわけにはいかないと思いますけれども、現時点ではということです。

○3番委員（後藤眞琴君） 先ほどの事をまとめて、現時点ではということでもよろしいのではないかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 大丈夫ですか。それでは、いま出されたものをちょっと文章化していただいて、説明用資料のものをつくっていただければと思いますので、あと事務局内部で項目については整理をしていただくことで、お願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、先ほどの3）、4）がちょっと後先になっていたのですけれども、26年度中に中間報告を住民に対して行うという考え方はいかがでしょうか。

○2番委員（成澤明子君） 可能なのでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 非常に厳しいと思います。

○2番委員（成澤明子君） 12月までということですよ。その間に教育委員会を何回開くのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 教育委員会である程度決まったところを、ここまでは説明してもいいのではないかとこのところまで来ましたら、今度は説明会に移る、中間報告に移ると。そうすると、中間報告の仕方が単なる書面であるのか、それとも地域に足を運んで会場を設けてするのか、それはまだ決まっていないことではございますけれども、26年中というのはちょっと厳しいのですけれども、ある程度目標をつくっておかないといけません。

○教育長（佐々木賢治君） 余りここの部分は詰めていなかったのですが、3）はとると。そして、26年度末までに教育委員会として策定をある程度行って、住民等への途中報告、今こういうことを話ししていると、それは広報とか何らかの方法で、まるっきり知らせないというわけにはいかないのか、といま思ったのですが、住民の方々に集まっていただいて説明できるまでは、26年中はかなり厳しいのかなと。いま改正案みたいなものをちょっと話させていただきましたが、中間報告、住民の前に学校関係なども当然入ってくると思うのです。教育委員会として、今年度中にある程度の方向が策定という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、ここで固まらないうち、住民に説明できないですよ、基本的には。

○委員長（佐々木勝男君） これに持っていくためには、さっきの2）のところ、もう一回項目が整理されたものを披露するのが、いわゆる学校教育環境整備方針だけの臨時会議というのを月に1回の定例会ではできないので、結論は週1回やらないと、ここまで持っていけないとい

うことなのです。

その場合に、逆に言うと、事務局の方たちが相当苦しい状態になるし、もしそういうふうにしてやっぱり持っていきたいということであれば、委員の皆さんが具体的に事務局と並行しながら来ていただいて仕事をすると、そういう中でつくり上げていくということだと思いますよ。

実際にわかっている委員の皆さんが入らないと、ほかの方をお願いするといったって、それは無理だと思いますね。そういうことを考えたときに、今の中間報告をどういう形で示していくかと。そのための会議を何回持っていくかということになるかと思いますがね。その辺の段取りも必要となる。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そういった「協議の過程を住民に知らしめながら、26年度末までに策定する」といったニュアンスの言葉に置きかえると。

（「はい」の声あり）

わかりました、了解いたしました。

○4番委員（佐藤三昭君） 住民にもそういうふうをお願いすると。ましてや、この組織がつくれるまでに相当の年月がかかりますので、組織だけでも。事務局組織の整備室ができるまで。

○委員長（佐々木勝男君） 整備室が決まったら、今度、教育委員さん、常駐してくださいと。そういうことで審議はできるわけだから、例えば。

3)については、その辺、そういう表現が出ましたので、よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

それでは、4)のところを確認しておりませんので、よろしいですか。

○4番委員（佐藤三昭君） さっきの言い方でいいのではないですかね。

○委員長（佐々木勝男君） ですからそれに向けての今度は会議ですね。会議の設定はちょっと事務局案として後で示していただいて、そして何回目の会議でどういうふうな内容になるのだというような、この会議の回数と実際の協議、審議する内容などをおおまかに示していただくと、具体的日程もそこに入れて、そして進めていきたいと。

○教育長（佐々木賢治君） 基本的には定例会でしょう。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 基本的には定例会ですね。定例会ごとに行うということになります。

○委員長（佐々木勝男君） 定例会の中にもあるだろうし、あるいは臨時会ということも考えなければいけないと思いますよ。例えば今日でも、あと2つほど協議しなければならないことがありましたよね。そのようなところを考慮した内容でつくっていただきたいと。

○3番委員（後藤眞琴君） 委員長、その辺のところは臨機応変に、今からこうこう言ったって、ちょっと無理があります。

○4番委員（佐藤三昭君） 何か余りにしても急な話になってきていますよね。

○3番委員（後藤眞琴君） それに事務局も忙しいだろうし。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みませんが、きょうの資料の中で全てに対して方針の後に「案」が入っていますけれども、これは今日の協議ができるまでが案という考え方でしたので、これからは方針についてということで全て統一させていただきたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、協議事項2については以上でよろしいですか。

（「はい」の声あり）ありがとうございました。

あと事務局のほうで、6月に向けての説明資料をお願いしたいと思います。

協議事項3と4については、ちょっと時間が押しておりますが、ただいまから少々休憩とします。5分ぐらい。

午後4時55分 休憩

---

午後5時00分 再開

日程第11 協議事項3 平成26年第3回美里町議会定例会（補正予算案）について

○委員長（佐々木勝男君） それでは、再開させていただきます。

日程第11、協議事項3 平成26年第3回美里町議会定例会（補正予算案）について提案の説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、説明させていただきます。それでは、時間も押しておりますので、簡単に説明させていただきます。

先ほど、行事予定でもお話ししたとおり、6月17日から定例議会が開催される予定です。その定例議会に補正予算を教育委員会でも計上させていただいておりますので、その御説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては1項目でございます。

これについては、昨年度も行っております「学び支援コーディネーター等配置事業」でございます。当初予算を要求した際には、まだ宮城県から委託事業としての採択を受けておりませんでした。ですので、こちらに書いてあります392万6,000円全てを町の一般財源で行うということで当初予算は計上しておりました。ただ、こちらの部分、4月1日に県から正式に事業採

択されたという通知を受けましたので、この部分を県からいただけるお金としまして財源内訳の変更を歳入に計上させていただくというものでございます。ですので、この部分については、県事業になったことに伴う歳入の補正予算ということです。

続きまして、裏ページになります。今度は歳出、お金を使うほうでございます。

まず、1つ目でございますが、これは3月の定例教育委員会でも説明させていただいておりましたが、3月5日にスクールバスが対向車と接触事故を起こす事故が発生しておりました。その際に、バスの修繕費は予算を計上しまして、もう直っておりますけれども、今度は相手方に対する賠償金でございます。これがほぼ示談前段まで話が進んでおりますので、171万9,000円と金額が、その相手方に対する補償の金額となりますので、その部分を補正予算に計上させていただいているものでございます。これについては、その相手方の車の修繕、あとは車に積載していたいろいろな備品器具関係の修繕に伴う補償金、そういったものでございます。ただし、この補正予算とともに、その示談を行う和解の承認が議会が必要でございます。これにつきましては、議案として提出させていただくということで、説明させていただきたいと思いません。

2つ目の補正予算でございます。これは、先ほどの整備方針のほうでも少し出ておりましたが、不動堂中学校校庭の土壌を調査させていただきたいということで、今回10万1,000円という、そんなに大きい金額ではございませんけれども、計上させていただいております。内容的には、校庭整備を進める上での基礎調査と考えております。バックホウという重機を使いまして、1メートル程度を掘削、9カ所掘りまして、その地盤がどのようになっているのかということの予備調査をさせていただきたいと思っております。現地調査については、そのバックホウの運転とか、あと特殊技能を伴うものについては業者に委託しますけれども、町職員が現場に赴いてそういった調査に当たるということですので、その10万円ほどの金額で進んでいるということでございます。

あと、3つ目の小学校給食事業総務費167万4,000円というものでございますが、これは小牛田小学校にあります洗浄機が修繕不可能だということで計上させていただきましたが、財政係と協議する中で、何とか修繕で間に合わないかと。今年度中にどうしてもその修繕をした場所も再度壊れたのであれば、予備費対応とかも考えるので、今回この6月での予算計上については再検討してくれというような指示を受けております。担当者が現場にまた赴きまして見た結果、とりあえず修繕でカバーし、それが来年度までもたない場合については予備費で買いかえるというような判断をさせていただきましたので、済みませんが、最後の167万4,000円につい

ては今回予算計上からは省かせていただくということになりましたので、このように説明させていただきます。簡単でございますが、これが補正予算の内容でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ありがとうございます。

いま提案の御説明がございました。歳入歳出につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君） 歳出の不動堂中学校の校庭に関する基礎調査、これは本当にいろいろずっと長年、中学生の皆さんにも苦勞をかけて、水はけの部分でも大変なことだったので、すばらしいなどは思っております。

あと、この中になかったので、ちょっとお聞きしたかったのですけれども。南郷地域の米飯にかかわるところの食器など、そこら辺に関する補正みたいなのは今後どうなっていくのか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それについては当初予算で計上させていただいておりますので、今回の補正には当たらないということでございます。また購入については、今後7月あたりで購入させていただきたいと考えております。

○4番委員（佐藤三昭君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにございますか。なしということで、終わらせていいですか。御異議なしということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、ただいまの協議事項の3、平成26年第3回美里町議会定例会（補正予算案）については承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

承認ということになりました。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第12 協議事項4 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕

○委員長（佐々木勝男君） 日程第12、協議事項4 基礎学力・いじめ等について〔継続協議〕ということでございますが、このことについて事務局からこの提案の御説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） こちらにつきましては、4月の定例教育委員会でございました。後藤委員から生徒指導に関すること、あと学力に関することということで、毎月報告は受けておりますが、個人情報にかかわるものも含まれるので、どうしても秘密会扱いになってしまっていると。委員のほうでもいろいろな質問をしたり、それに対する回答はいただいて

いるのですが、教育委員会外部の方には何をやっているのかよくわからないことがあるので、その会議録にも載る、あとは傍聴者の方も聞けるような場でフリーディスカッションでもよろしいので、毎月のようにこういったことを話し合っていきませんか、といった御提案を受けておりました。それを受けまして、委員長、あと教育長、いろいろと相談させていただきまして、今月から毎月、この協議事項としてこの議題をのせさせていただきたいと思っておりまして、今月からこのように協議事項、継続協議ということにさせていただいている次第でございます。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 今月から毎月、この件については行うということでございます。特に、本日は資料はございません。これまでの、例えば生徒指導に関する報告とか、あるいは学校教育力アップに関する報告等についてなどを参考にしながら、若干の時間、本日は余り時間がございませんけれども、大体15分くらいかなと思うのですが、フリーのディスカッションということでお願いしたいと思います。

○3番委員（後藤眞琴君） きょうは時間がないから、もうこれで。僕は自分の問題もあって、例えば学力というのは一体全体どんなことをいうのだろうとかということを、この教育委員さんたちとお話して、それからこの基礎学力というのは一体全体どういう、文部科学省がこう出しているの、もし例えば基礎学力あたりのことを、そういうところを教育委員会の中で話し合いながら考えていく。例えばいじめのことについて、いじめというのは人間の本質にあるのかどうかとかね。例えば職員会議の中でいじめなどはないのかと、職員同士のね。人間一般を含めて、もしそういうことがあったとしたら、子どもたちがどういうものでいじめ解消につながるのかとか、そういうかなり一般的なことを教育委員会の皆さんと一緒に話し合いながら考えていけたらなど。それで、子どもたちに学力が身につくような、その中から具体的な案が出てきたりすれば、またいじめの解消も含めて減ったらいいなということ。僕自身がいっぱいわからないことが。

○委員長（佐々木勝男君） 若干、項立てしておく必要もあるものですから、大筋のところを皆さんから出していただいて、あとこれはどういうふうな展開をして協議していったらいいとか、あと事務局サイドでもう少し整理する必要があるのかなと思いますので、それぞれ意見をお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） 子どもたちの基礎学力向上に向けて、学校教育力アップ、具体的事項というのはプリントがあったのですが、あれは委員さん方の手元の何月かのときにやりましたかね。学校教育力アップ具体的事項だったかな。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 毎月ではないのですけれども、出ているはずですよ。

○教育長（佐々木賢治君） 26年度版出ましたよね。あれなど一つの資料として美里町としてはこういうふうなことをやっていますとか、その辺、これでは少し角度変えてこういうことをやったほうがいいのではないかとか、そういう御提言いただくのもいいですよ。

あと、いじめの定義というのはどうなのかとか、一応、プリント等は配付させていただいたのですが、ご覧くださいで実際ここでどうのこうのと余り具体的に話したことは実際なかったのです。学校の様子は専門指導員がその都度秘密会でお話し合っていますが、個人情報に行かないような内容の話し合いというのは確かにしていませんでした。話題提供できるような資料などもこちらで専門指導員と相談して、何か資料等を準備させていただきたいなど。きょうは間に合わず何もありません。

○3番委員（後藤眞琴君） 取り上げていただいたことだけでも、僕はもう。

○教育長（佐々木賢治君） 学校として取り組んでいること、教育委員会として今こういうことを考えている、結果はこうだった、ああだったの報告だけではなくて、何でそうなったのかとか、その辺までなかなか突っ込んだ話というのは確かにできなかったことが多かったのです。その辺なども少し26年度、個人名ではなくて。学校でこういうふうに一生涯懸命やっているのだけれどもなかなか改善されないと。だったら、どういうアドバイスをしたらいいのか、教育委員会として。あるいは、不登校が3名も解消されたときょうも話題が出ましたが、そういういい話なども出していただいて。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） 例えば、僕はボランティアで子どもを、高校1年生、中学2年生の2人、英語だけ週に1度3時間ほど見ているのですけれども、そのときに、この教育委員会になってから、保健室に行っている学生がいるというのをここでお話聞いたときに、それを聞いて、先月ですかね、子どもに「そんな子どもいるか」と聞いたのです。そうしたら、「いる、いる」と言うのです。その子どもは、学校の行事がおもしろいとき、修学旅行とかは来るけれども、ふだんときは保健室に行っていてずるいと子どもが表現するのですよね、その子を。そうすると、そういうふうにもその子が見ている、ほかの子はどうなのか。もし、ほかの子もそういうふうに見ていると、それもいじめにならないのかどうか。学級に行けない、そういうことなどをちょっと聞いて、いじめってなんだろうとかね。保健室に通っている子どもたちがいろいろな事情、それぞれあるのでしょうかけれども、たまたまその子がそうだったのかと僕自身が考えさせられて、みんなと一緒にいじめってどんなものなのだというのをいろいろ教

えていただきながら理解を深めていけたらと思います。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君） 当然、数値化される学力というのも大事なことですし、文科省がしている教育のあり方に従っているわけなのですが、その中でやっぱり美里町は特色ある教育をどうつくっていくかという、ただ、その基礎的学力の中にはもう少し子どもたちが将来世界に出ていくとか、別に世界に出るのがいいわけではないのですが、そこにとどまって何かこう自信を持って生きていけて、役に立つという実感が持てる子どもたちを育てていくためには、やっぱりそれも基礎的なものだと思うのですよね、身につけるべき。だから、そういう意味で、そういうようないろいろなことを考えていくのも、こうやって横で討論していくのも、美里町の特色ある教育にもつながっていくのかなと思いますし、やっぱりいじめなんていうのも、今、後藤委員さんがおっしゃったようなことも含めて、社会がいろいろ変わっていて、いろいろな形でいじめというのがあると思いますので、そういうものを見聞きしながら抑止になったり、またはそれが発生しないようなことを考えていくというのは委員会としてあっていいかなと。

ただ、その職員同士の中でもし、例えばですよ、学校の中でそのようなことが、もしあるようなことが相談できるような場所としてやっぱり常に開いていれば、先生が子どもと向き合っているわけですから、そういうことも含めて教育委員会として何かお手伝いできることとか話し合える場所を提供できればいいなと思うので、そういう意味でこういう協議の場があつていいかなと私なんかもいま御提案を聞いて思いました。何かあれば、いろいろ見聞きしたことも含めてお話しできればと思っています。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○3番委員（後藤眞琴君） それから、もう一つ、学力のことなのですが、例えば佐藤委員さんの意見も含めて、例えば音楽が得意な人は音で考えることもありだと思えるのですよね。

絵が好きな人は色で考えるとか、そういうことなんかも、そうするとそういうことも学力の一部になり得る余地はあるのではないかと。僕なんかだったら、音痴だし、絵も描けないし、せいぜい言葉だけだと。ですから、今、学力という言葉だけなのですね。それで、あと見るのが一番ですから、視力を一番重視していますよね。そうすると触るという感じはまたそれも特異なもの学力に入る部分もあるのではないかと、いろいろばかみみたいなことを考えて、そういうことを含めていろいろ皆さんと一緒に話しできたらなと思っております。佐藤委員さんは、太鼓やっていますからね、そういうところでいろいろやっぱり考えていったらいいので

はないかと思います。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長、その職員のいじめということですが、私も長いこと学校現場にいました。学校の教員の中に、そういった悩み相談の窓口があるのです。大体教頭さん、女性の教頭さんが多いのですが、特にセクハラ問題。ですから、そういった窓口を設定して悩み相談とかあるようですが、やっぱりなかなか言えない部分もあるかと思います。私ら若いころはしょっちゅういじめられていたのですが、今はむしろ若い人たちのほうが偉いのではないかなど。そういった苦情等については、まだ教育委員会には直接ないのですが、でも先生方同士がうまくいかないと、子どもは伸びるわけがないのです。その辺、御心配されていると思うのですが、本当にそのとおりですね。あと、もう一つ、別件でいいでしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） 最近、教育委員会にいろいろ問い合わせ、マスコミ等からあるのですが、昨年あたりから文科省で全国学力状況調査の結果、平均点が来ます。教育委員会や町内の小中学校に全部来ます。そして、教育委員会では学校ごとの全部知らせ、あと学校ごとに行きますけれども、その公表ですが、学校名を美里町では公表する予定がありますかとか、そういった問い合わせが来るのです。というのは、昨年から公表してもよいと、市町村教育委員会レベルで決定してくださいと。ちなみに県教委ではその方向ではないようですけれども、ただ、最終的には市町村教育委員会ですから。

それで、美里町としては、もう昨年度まではそういう問い合わせが来たら、教育委員会で議論もしていないし、公表する予定はないと、そうはっきり私は言った記憶があるのですが、ことしもそれでいいかどうかですね。きょうここで議論どうのこうのではないのですが、考え方などこの次あたりでも、もし今ここで言うのであれば時間も時間なので、教育委員会事務局としては公表することによっていいことは何もないという今捉えています。その理由はというところいろいろあるのですけれども、そういった今考え方でいるのです。ただ、これは教育委員会で話し合いをしていないことなので、後藤先生にまた怒られてもあれですからね。一応、きょう話題提起といえればあれですが、そういう、まだ大丈夫ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。これはあくまでも結果が出てくるのが、お盆明け以降ですね。

○教育長（佐々木賢治君） 26年度については9月末か10月ぐらいではないか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 報道機関がそれに対して美里町はどうなのですかというようなことで、全市町村に対してアンケート調査みたいになっているみたいなのですね。たまに

なのですけれども、もう決まりましたかというようなことも電話で来るものですので、やはり教育委員会の場ではそういったものを決定しておいていただければ、事務局というか職員のほうでも報道機関にもお話しできるのかなということで、教育長に今日お願いしたところでありました。

○委員長（佐々木勝男君） 本日ということではないのね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本日でなくても構わないと思います。

○委員長（佐々木勝男君） もし、決定するならば本日もよいということ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この場でできるのであればあってもよろしいですけれども、次回でも別に遅くなるわけではございません。

○3番委員（後藤眞琴君） 僕、公表した場合のデメリットとか、メリットというのがあると、新聞なんかでもいろいろ報道されて、それから日教組の意見とかいろいろ報告されているのを断片的に見ているのですけれども、やはり報告しているところのメリット、デメリットをきちっとこの教育委員会で押さえて、それからそれで判断して、僕は今まで教育長さんがさっきおっしゃったような答え方でいいのではないか、という気持ちではいるのですけれどもね、僕個人的には。

○教育長（佐々木賢治君） 去年は出たばかりですので、ただ26年度はやっぱり協議をしなくてはいけないなと思いますし、教育長連絡会が毎月あるのですが、ぼっと話題に出ます、情報交換で。このことについて公表しましょうという市町村がないのです、現実的に。ほかほかですけれども、美里としても一応メリット、デメリットなどをここで整理して、方向をきちっとしなくてはいけないのかなと思っております。それでいいですか。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、本日はそこまではなので、今、後藤委員さんから言われたことも含めて資料を。

○教育長（佐々木賢治君） その資料は口頭で、その資料はちょっとつくれないです。

○委員長（佐々木勝男君） こういうようなメリット、デメリットがあるのだよというのは、皆さん話題として出していただいて、皆さんが御理解いただいた中で、そうであればこのような方向に持っていこうとかということになると思います。

○教育長（佐々木賢治君） 他から参考資料を入手できませんので、現時点では。

○委員長（佐々木勝男君） 一覧表みたいにはちょっと難しいと思いますのでね。

○3番委員（後藤眞琴君） あと、僕が心配しているのは、文部科学省で将来的には公表する方向に行くのではないかと思うのですよね。それで、いま各教育委員会にげたを預けておいて、

それでだんだん増えてくるのを待っているという状況ではないかなという感じ。学生も授業を選ぶようになってきたり、競争させるという格好ですね。公表して各学校を競争させてという発想で、競争がいいのだという発想ではないかなという、そうならなければいいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） 強制的にはならないと思うのですけれどもね、文科省で。発表してもよいと、公表してもよいという。

○3番委員（後藤眞琴君） そうすると、どんどん公表することがふえると、公表していないほうが少なくなると、その理由というのもまたいろいろ出さないといけない。

○教育長（佐々木賢治君） 済みません。美里の規模の地区と都市部の地区と一緒に同じ土俵で議論はできないと思うのです。やっぱり町独自の考え方もあるであろうし、その辺なども視野に入れて、資料はないのですが自由にディスカッションしていただいて方向づけを決めてもらえば。実際やっていて、こういうことがよかったとか、これだめだったとか、そういうことがないものですから、まだ。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、今の公表に関することについては後日また協議していくということに。

○教育長（佐々木賢治君） そうすると、この基礎学力の項目で議論していただいてもよろしいです。

○3番委員（後藤眞琴君） そうですね。

○委員長（佐々木勝男君） 次回が、この基礎学力の向上というような、大きな話題としてね、なろうと思います。成澤委員さんから何か。

○2番委員（成澤明子君） 違う話になってしまいますけれども、学校教育力アップ到達度確認と4月分、中学校のところをいま見ているのですけれども、家庭での学習時間を各学年2時間以上と設定して、それに対して各学校各学年の平均の時間が出てきますけれども、おそらく2時間以上している子ももちろんいるかと思いますが、ならした場合に多くて92分、あとは60分というのもあるという。ならしての話だから、もしかしたらゼロという子もいるかと思うのですけれども、こういう自分が2時間と一応これが目標だよと言われて、自分が何分だということに対してどうしてこうなのかなというのを考えるような機会というのをつくっているのかなと。どうして少ないのだろう、スマホしているからかな、ゲームしているからかな、それともしたくないからかなとか、いろいろ理由はあるかと思うのですけれども、子どもたちが主体的に家庭での学習も大事だよということがわかっていくような機会というのは、どのようにつく

っているのかなという感想です。改めてまたそういうことに対するアンケートをとったりすると、それこそ実際の学力をつける時間が少なくなっていくから、そういうことではないのですけれども、感想ですね。

○委員長（佐々木勝男君） 家庭のそれぞれ置かれている環境なども考えていかなければならない場面があるかもしれないですね。例えば、私の近くの例でいうと、それぞれ1年生は何分とか、データが出ているわけですが、その家庭はプラス5分だよ、プラス10分だよということで、5年生の子どもがそろそろ出てくるのかなと思って、犬を散歩しながら、お姉ちゃんは5年生50分だけれども、あと10分という、プラス家庭でそういうふうに決めているのだと。だから、そこまで拘束して、それからあとフリーの時間なのだと。そういうふうにして、それぞれの家庭の中でこんな形でこれを受けて取り組んでいるのだなというようなところも見られている。ただ、これが全てではないと思いますけれども、そういう中でそれぞれのうちが、10分だからといって10分ただ待っているのか、合間合間に何か仕事をしながらトータル的に10分にしているとか、いろいろなそれぞれの置かれている家庭の状況もあるかと思えますけれども、そういったところもこの目標の時間設定なども考えながら教育力アップをどういうふうにして考えていったらいいのかとか、そういうふうなところも日ごろ私自身も感じているところなのです。いろいろな委員さんの、その数値からどういうふうにして私たちがそれをクリアしていったらいいのかとか、そういうような方策が出てくるかと思えます。

○教育長（佐々木賢治君） 確かに、この辺の調査項目についてもいろいろ議論いただきたいところなのです。調査のための調査にならないように、やはり学力を上げるためにどうしたらいいのかと。もう最初から2時間というのは絶対無理だというのがわかっていて、また無理やりこれをやるのもどうかと思うときも個人的にあります。この辺も専門指導員がいるときに協議する必要があるかと。小学生は家庭学習何とかノートというのをつくって、振り返りノートみたいにつくってやっているようですけれども、いろいろ調査の仕方等についてもまた情報交換でやっていただいて、このスタイルは私が現場にいるときからずっとなのです。もう8年ぐらい前ですか。

○委員長（佐々木勝男君） 継続しておるところでございます。

○教育長（佐々木賢治君） 引き継いでいます。

○委員長（佐々木勝男君） 時間も時間でございますが、継続協議ということで、次回の焦点化された学力テストの公表のことが出てまいりましたので、それに関するそれぞれの委員の皆さんが思っていることを、ワンペーパーでも何でもいいですから、そのしたためたものをもとに

しながら、協議を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

今の協議事項4の基礎学力・いじめ等についてはこの辺でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、よろしくお願ひしたいと思っております。

---

### その他 日程第13 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

- 委員長(佐々木勝男君) その他、日程第13、遠田郡中学校総合体育大会の出席者について、事務局から提案、御説明お願いいたします。
- 教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、プリントで中体連の御案内状と後ろにもう既に名前が書かれたものがプリントされていると思いますが、6月7日に中体連が開催されます。各会場に出席いただいて、簡単な御挨拶をいただきたいということで中学校から依頼がございます。町長、副町長、教育長までは決まっておりますが、あと2つの会場が未定となっておりますので、成澤委員さんはこの日は都合が悪いということでお聞きしておりましたので、できれば委員長、三昭委員さんをお願いできないか思っている次第でございます。
- 委員長(佐々木勝男君) ただいま御説明いただいたとおりでございますが、まだ空白の部分があると。バスケットボールの南郷体育館、サッカーの小牛田中学校グラウンド。我こそはという委員の皆さん、いかがでしょう。
- 教育長(佐々木賢治君) 三昭委員さんが何か忙しいようですが、大丈夫ですか。私がサッカーとソフトテニスを急いで、隣ですので2カ所行ってもよろしいです。あと、南郷体育館はどなたか、委員長さんは。
- 委員長(佐々木勝男君) 俺はもし行くとすれば、小牛田中学校。もう3回目になるから、今度で。原稿はつくってありますから。
- 教育総務課長補佐(寒河江克哉君) 三昭委員さんが忙しいのであれば、渋谷課長にも声はかけていましたので。
- 4番委員(佐藤三昭君) そうですか。もし、よろしければ、ちょっと予定が入っていました。
- 委員長(佐々木勝男君) そうすると、バスケットボールは渋谷課長さん、サッカーは私と。後藤委員さんは、我こそはということであれば。
- 3番委員(後藤眞琴君) いやいや、配慮いただいてありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） いいですか。それでは、私が行かせていただきます。

○4番委員（佐藤三昭君） お願いします。済みません。

○委員長（佐々木勝男） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

---

その他 日程第14 平成26年6月美里町教育委員会定例会の開催日について

○委員長（佐々木勝男） それから、日程第14、平成26年6月美里町教育委員会定例会の開催日ということで、案としては、議会が6月17日から19日までの3日間と予定されております。17日から実質は始まります。

そうすれば、次の週の6月23日から27日までの間が望ましいかなと考えますが、その中で御都合のよい日というところをいただければと思います。

○2番委員（成澤明子君） 24日は、都合悪いです。

○3番委員（後藤眞琴君） 25日、僕大丈夫です。

○4番委員（佐藤三昭君） 25日大丈夫ですよ。

○委員長（佐々木勝男君） いいですか。教育長さんいいですか。

○教育長（佐々木賢治君） はい、大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、25日にします。25日水曜日1時半、南郷庁舎。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長、提案1つしていいでしょうか。でも、大変だな。会場、たまに近代文学館でやっても、会場ですが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 大丈夫でないですか。ただ、近代文学館の場合ですと、会議室が絵画サークルで使っている場合があるのです。ですから、その調整がうまくできれば大丈夫なのですけれども。

○教育長（佐々木賢治君） 6月はまずいいにしても、その後の3回のうち1回くらいは。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） となると、逆に向こうの会場を押さえてから、この日だったら大丈夫ですよということで、皆さん方にお伝えするような形になってくると。

○委員長（佐々木勝男君） そうしないと難しいことになってくるね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 割合、南郷庁舎の会議室は空いているのですけれども、コミュニティなどの会議室というのは、サークルさんが使っている関係で随分埋まっている場合が多いのです。

○教育長（佐々木賢治君） などほどね。まず、委員長、いいです。今ここで……。

○委員長（佐々木勝男君） 本庁舎の3階というのは、普通はだめなの。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 大会議室ですか。大会議室は使えないことはないですけども。
- 教育長（佐々木賢治君） だったら、公民館のほうが。
- 委員長（佐々木勝男君） 公民館だったら、公民館でもいいけれども、実は近代文学館は暗いのね。会議するのに、あそこの暗さはいいのかなと。蛍光灯をもっと明るくしないとだめかなと。
- 教育長（佐々木賢治君） 余りあちこちにしても傍聴の人に迷惑がかかる。主催はこちらですけども。
- 4番委員（佐藤三昭君） その配慮は、すばらしいです。
- 委員長（佐々木勝男君） 7月以降の会場についてはちょっと調整していただきたいと思えます。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。
- 教育長（佐々木賢治君） たまにやってもいいだろうなということで。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、もしも6月25日近代文学館がとればそちらでもよろしいですか。
- 委員長（佐々木勝男君） はい。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは日程と時間だけは決めさせてもらって、場所については事務局でもう一度決めさせていただきます。
- 委員長（佐々木勝男君） それでは、6月25日水曜日は定例会で1時半から、会場についてはここか近代文学館、ちょっと調整しますということでございます。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 近代文学館、もしくは中央コミュニティでもよろしいということですね。
- 委員長（佐々木勝男君） そうですね。

それでは、以上で議事日程全て終了でございますけれども、落ちているところ何かございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

長い時間にわたりましてありがとうございます。以上で平成26年5月教育委員会定例会議を終了いたします。ありがとうございました。

---

午後5時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 7月31日

委員長

署名委員

署名委員